

令和5年第3回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和5年9月6日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

大吉皓一郎 議員

柏木 辰二 議員

久田 高志 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君      議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長		教委総務課長	豊島靖広君
総務課長	袴清次郎君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	福健吉郎君	農地整備課長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	森田博二君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	野村秀行君
商工水産観光課長	中秀樹君	会計課長	山田悦和君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

おはようございます。これから本日の会議を開きます。  
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、一般質問を行います。

議席番号8番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

○8番（大吉 皓一郎議員）

きゅうがめーら、日中は、なお厳しい残暑が続いております。テレビでは、北海道では乳牛がへたり込んだり、死亡したというニュースが報道され、我が奄美でも農業肥料や飼料の高騰で大変な目に遭っております。また、台風の影響で食料品不足で主婦は右往左往している現状です。体調には十分気をつけてられてお過ごしください。とうむーるしきばていんにゃー。

通告しました質問を行います。

1 項目め、創生天城について。

1 点目、中央地区の活性化について（ウッドデッキ・高千穂通りの段差の解消・植木の剪定指導）について。

2 項目め、農地整備事業について。

1 点目、農山漁村地域整備交付金海岸環境整備状況と整備計画について。

3 項目め、商工水産観光課の主要事業について。

1 点目、令和5年度から7年度までにおける大和城観光地連携整備事業、浅間湾屋洞穴観光地整備事業、千間海岸観光地連携整備事業の予算と形状について。

4 項目め、建設行政について。

1 点目、県道83号線伊仙・天城線を平土野方向へ300mほど延長できないか。

2 点目、住宅増改築・リフォーム工事に対する助成はどのような状況か。

5 項目め、教育行政について。

1 点目、教育委員会の各施設・各種事業は適正に管理運営されているか。

以上、質問いたします。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

おはようございます。

それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、創生天城について。その1、中央地区の活性化について、特にこれまでのウッドデッキ・高千穂通りの段差解消、また植木の剪定指導等についてということでございます。

お答えいたします。

鹿児島県におきまして、次年度以降「防波堤の海側にある消波ブロックを撤去して階段状の親水ブロックを設置する計画を立ち上げていく予定である」というふうにお伺いしております。その計画の中で、ウッドデッキについても組み込んでいただくようお願いをしているところでございます。

高千穂通りの歩道の段差解消につきましては、植樹帯を撤去して歩道の拡幅ができれば解消ができるというふうに考えているところです。ですが、植樹帯の撤去について、地域住民の方々の意見がまだまとまっていない、そういう状況にございますので、事業の実施に至っていない現状にございます。

植木の管理ということでございますが、町だけではなかなか管理しきれない箇所がございます。集落内につきましては、できるだけ集落の皆様のご協力をお願いしたいと考えております。

2項目め、農地整備事業について。その1、農山漁村地域整備交付金による海岸環境整備状況とその整備計画について伺いたいということでございます。

お答えいたします。

まず、基盤整備促進事業で千間海岸までの道路の整備につきましては、現在整備中でございますけれども、今年度中に完成することといたしております。

お尋ねの海岸環境整備状況とその整備計画につきましては、農業農村整備事業、これは国の補助事業でございますけれども、農業農村整備事業の中で天城町からは3つのお願いということで、令和5年1月12日に鹿児島県農地整備課のほうに対し、ご指導・ご支援を賜りたいということをお願いをいたしました。

現在、徳之島事務所農村整備課と協議をしながら進めておりますが、今後、千間海岸を利用されている方々の意見等を参考にしながら、海岸環境の整備事業計画の着手に努めてまいりたいと考えております。

3項目め、商工水産観光課の主要事業について。その1、令和5年度から7年度までにおける大和城観光地連携整備事業、また浅間湾屋洞穴観光地整備事業、また千間海岸の観光地連携整備事業の予算、またその形状等についてということござ

います。

お答えいたします。

大和城観光地連携整備事業につきましては、平成29年度から令和4年度にかけて、登山道・上名道森林公園・バンガローの整備を行い、事業費は4億6千917万2千円で行いました。今後は団体用のバンガロー、多目的芝生広場、既存の建物を生かした休息所等の整備を進めていきたいと考えております。

浅間湾屋洞穴整備につきましては、平成23年度から24年度にかけて遊歩道や洞穴内のライトアップの整備を行いました。5千40万円の事業費で行いましたが、2号洞穴、3号洞穴もございいますので、それについても調査をしながら整備を進めてまいりたいと考えております。

千間海岸整備につきましては、平成21年度にトイレ・シャワー施設の整備を行いました。事業費として2千356万5千円で行いました。今後の千間海岸整備事業につきましては、ただいま申し上げました農地整備課所管の海岸環境整備事業にて計画をしていきたいと考えております。

4項目め、建設行政につきましては、その1、県道83号線伊仙・天城線を平土野方向へ300mほど延長できないかということでございます。

お答えいたします。

県道伊仙・天城線は、伊仙町から天城町天城地内の伊仙亀津徳之島空港線に接続する延長約1.9kmの島内の骨格をなす道路でございます。現在、整備を進めている真瀬名工区については、これまで測量設計を終え、工事に必要な用地の買収を県により進めているところでございます。

ご要望の真瀬名工区終点部の今、葬祭場がある場所から平土野港への整備につきましては、2車線道路で両側に歩道も整備済みであり、また一部区間は都市計画で決定している道路幅員を満たす整備を終えているため、現時点においては再整備の計画はないということで県からは伺っております。

まずは現在整備中である真瀬名工区の一日も早いその進捗を図ってまいりたいとの回答でございますが、町としましても、まずは真瀬名工区の早期完成について協力をしていきたいと考えているところでございます。

4項目め、建設行政のその2、住宅増改築・リフォーム工事に対する補助はどのような状況かということでございます。

お答えいたします。

大吉議員から、これまでも同様の一般質問がなされ、「他市町村の状況を参考に前向きに検討してまいります」というお答えをしたところでございます。

現在、本町では、町の単独事業で空き家改修事業、お帰りのさい住宅改修事業を

展開し、空き家の利活用に力を注いでいるところでございます。

一般住宅の増改築・リフォームに対する助成事業については、防災機能の強化やバリアフリー化など改修要望は高いものと認識しております。事業化に向けて、その準備を進めてまいりたいと考えております。

昨日の昇議員からの民間による賃貸住宅の整備等もありますが、天城町の住宅の確保に向け、総合的に検討し、住宅不足の解消に努めてまいりたいと考えております。

5項目めの教育行政につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

以上、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

**○議長（上岡 義茂議員）**

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

**○教育長（院田 裕一君）**

それでは、皆様、おはようございます。

それでは、5項目めの教育行政についてのその1点目、教育委員会の各施設・各種事業は適正に管理運営されているかという、大吉議員のご質問にお答えいたします。

お答えします。

学校施設につきましては、各学校で実施している安全点検をもとに修繕箇所等の要望を精査し、順次対応しているところでございます。

社会教育関連では、今年度4月に我が町のB&G海洋センターが、公益財団法人「日本スポーツ協会」、公益財団法人「日本水泳連盟」、一般社団法人「日本スイミングクラブ協会」の3団体による公認スポーツ指導者制度により養成された「公認水泳教師在籍施設」として認定を頂きました。

B&Gといたしまして、これらの人材の有効活用として、幼稚園児や保育園児を対象とした水慣れ教室や、高齢者を対象とした介護予防教室・水中運動教室なども実施しているところでございます。

そのほか、各小中学校での水泳の授業において、学校の職員と一緒に、より専門的な指導を行い、大変好評を得ているところでございます。

また、文化財関係におきましては、鹿児島市におきまして下原洞穴遺跡の県民向けのシンポジウムを開催したところでございます。

そのほか直近では、徳之島三町の小学生を対象にしたジュニアリーダー研修会において、本町で防災キャンプを防災センターで実施したところでございます。

今後も社会の様々な変化に柔軟に対応し、町民ニーズに寄り添えるよう管理・運営をしていく所存でございます。

以上でございます。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

まず、1点目、活性化についてちょっと意見を聞いておるところでございますが、何度か話を私はしておるんですけど、ここにこれは23年度に活性化拠点施設構想計画というのを町がつくっております。その次にまた、「しま・ひと・たから平土野港再生計画」というのもつくっております。

今、町長が申されましたのとは反対に、この通りは非常に並木があつて両方とも並木を造ろうと、そして町をきれいにしようということを書いてある提案した構想計画です。そしてまた、町民にその通りの人たちに聞くと、その前日も誰かが質問して、そういう並木をとったらどうねという話をしとるんですけど、またその後も聞いておりますけれど。

あの通りは産業道路になっていまして、毎朝、前も話したけれど、燃料を積みに行くダンプが4台ぐらい、タンクローリーというんですかね、通ります。それと砂、そこに砂、コンクリートのところ、それと砂利も最近、舗装する砂利も輸送しております。一時、スタンドのところの並木が高かったんで、そこのある住民から私のほうに電話が来まして「あそこが見えないから何とかできないの」という話で、僕は剪定ハサミとノコを持って行って、その若い人に「あんた自分のところだから自分で切りなさい」ち言って渡してやったら、自分できれいに切っていました。

そして以前は、その喫茶店の主がずうっときれいに、この役場の正門の並木みたいに自分でよく草を取ったりしておりましたが、あの第一ホテルがなくなって、あそこがもう草ぼうぼうになって伸び放題になっておる、そういうことで非常に見苦しくなっておる。そのほかの人たちはあれがあるから夏は涼しいと、暑さよけにもなる、それと車が突っ込んでこない。

縁石、縁石ちゅうのはすごい威力があるんだねというのを私も感じたけれど、その人たちも言っていました。前もこの議会で話したと思うんですけど、その信用金庫のところに行って縁石にかかったもんだから、ダンプが。シャッターだけで、シャッターを凹まして済んだんです。それともう1ヶ所は、今、花屋さんがあります。以前の花屋さんのおきに、そこにもまたダンプが突っ込んであつたんですけど、縁石にかかってそう大した、窓のガラスは割ったんですけど、その中のものは割れなかったという経歴もあります。

そういうことで、その人たちにずうっと僕は当たって聞いておると、非常にあれは緑があつて町もよいし、そして自分たちに直射日光も入らないで、そこに当たる。雨が降ったときには水がこう流れるんですけど、それが車で跳ね返りもしないし、非常にためになつとるというお話です。だから、まちづくりというのは、こ

ういうふうによっぱり並木があつたりしたり、こういう花を植えたりとか、例えば平土野の公園、観光課長、今どこが管理しとると思いますか。管理ちゅうよりも、中課長、どこが手入れをしとると思いますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、大吉議員がおっしゃっている平土野公園というのは、平土野ポケット公園のことだと認識をしておりますが、やはり平土野集落の地域住民の女性部の方々が日々あそこの清掃等を、またその前に花壇等もありますが、花壇の管理等もしていただいて、やはりあそこは平土野の中心部になりますが、そういった形でボランティアという形で清掃、花壇の管理等をしていただいております。誠にありがとうございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

そういうことで平土野の人たちも自分たちで、そのところは自分たちで清掃したり、きれいに刈り込みしたりしようということでありまして、また真瀬名川沿いの簡単な、こちらが文田商店前にガジュマルがあつたんですが、ガジュマルの下に休憩するところがあつたんですけど、ガジュマルがなくなって、枯れたんですけど、そこも地域の人が目覚めてビーバーで刈ったり、いろいろ掃除をしとるようになっております。

これもまた後でお願いをしようと思うんですけど、そこ辺りも今、直射日光はガジュマルがなくなったもので当たるわけなんですよね。夏は直射日光が当たる。雨の日はそこで、雨に当たる。バスを待つ人が、南部の人たちはそこでバスを待ちたり、休憩をしとるして帰っていくというふうな状態ですので、そこ辺りの東屋の小さいのでも結構ですから、作ってもらえんかなあということも相談をしようと思っております。ですから、町の中というのはやっぱりこういう植木があつたり、東屋があつても休むところもあつたり、非常によい環境に今なりつつあるんですけど、そういうふうには撤去とかという話を聞くと非常に憤慨するものでございます。

私がずうっと言い続けておりましたビーチバレーのことも、ここにおけるバレーボール連盟の昇さんが計画して無事、今年もやるようになって非常ににぎやかになって、非常によかったと思って、そのバレーボール連盟に感謝をしたいと思っております。また、和田課長も、最初そこにできるかどうかちゅうことで社会教育委員をみんな連れて行とって検討したり、そういうこともしました。ですから、みんなで力を合わせてやるとこう簡単にできる。

今、ウッドデッキの話をもうずうっと私は言い続けております。港のほうにこれを何とかできれば、その上のほうにテーブルを置いて何かできないか、休憩でき



ないか、海を眺められないかという話なんですけれど、いかがでしょうか。課長、どうですか、ウッドデッキ。こっちでいい、そこで。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

先ほど1回目の答弁で町長が答えましたとおり、県のほうでは今その防波堤にひっついている消波ブロック、三角錐の消波ブロックがあるんですが、その消波ブロックがある場所を親水性のある階段状のブロックで整備し直す計画を来年、立ち上げたいということを申しておりました。その際に一部エリアをウッドデッキ状にして住民、町民が親しめる場所を作りたい、そういうふうな構想があるようですので、私どももそれを計画に組み込んでいけるようお願いしていくところでございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ちょっと時間はかかっているようなんですけれど、いろいろと平土野の町がきれいになったり、絵を描いたりしてできたり、駐車場ができてたりして、もう一つ、店がもう少しできたらいいなあという感じもしますけれど、少しずつ少しずつ復活していくような感じになっておりますので、ぜひ今のウッドデッキ、そこに夏になると若い人が来て海を見るとか、今はサーフィンもやっています、波のあるとき。

そういったことで冬場でも、花徳の人に言わすと、夕日が見えるから非常に自分たちは羨ましいという人が多いです。ですから、これを大事にしながら、夕日を大事にしながら、その地域をまたお互いにきれいにしながらやっていけたらと私は考えておるところでございますが。

このところでちょっと言いたいんですけれど、そのガジュマルの木が倒れて暑苦しくて今たまらないんですよ。あすこは県が、課長に言ったら、きれいに整備してありますが、また地域の人も草を取ったり今最近しております。東屋みたいな小さなので結構なんですけれど、雨よけにできないものでしょうか、計画的に。これはどこか、観光課かどこかですけれど。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

確かに休憩所がありましたが、ガジュマルが2本あったんですが、1本大きいメインのガジュマルが先般倒伏して撤去しました。あの場所は県の県道沿いの敷地でございまして、そこに物を構造物を作るとなれば許可も必要だと思います。

また、その東屋的なものを建設するのであれば、平土野地域活性化審議会とか、そういうところで協議をして、その予算づけをどこの課がするのか、またこちらのほうで検討させていただいてからになると思います。その許可は県のほうに申請する分には十分、大丈夫だと思っております。

## ○8番（大吉 皓一郎議員）

あすこは最近、川もきれいになりまして、二、三日間そこでこのぞいておったら、大きなボラが物すごく多い。そうすると、僕は名前は分らないですけど、手のひらより大きい黒い魚まで上ってきておって、この藻を食べておるんですよ。そして、前にも話したんですけど、議会に。ウナギも出てきております。我々、子供の頃はカニのこんな大きいのが出てきたら、すぐもう潮満ちたときに出てくるもので、飛び込んで手づかみで取るのが競争だったんですけど、最近ウナギも出てくるし、恐らくカニも、島口でガセち言ってますけれど、あれも出てきよったんですよ。

今、ほかのところは出ておると思うんですけど、非常にその真瀬名川の南西糖業の上の橋のほうの上まで魚が上がって釣りをしとるといふ話も聞こえます。非常に海のほうもきれいになってきて地域もそういう、あそこは散歩もよくしています。南西糖業の道路と向こうも散歩をしております、建設課のほうで相談したと思うんですけど、ブロックから出とる木を切ったり、向こうの土手側もきれいに切られて整備されて非常に感じのよい町になってきました。ありがとうございます。そういったことで、みんなで力を合わせてやっていけば非常にきれいな町になっていくんじゃないかと。また、活性化できる、平土野へ行ってみよう、行ってみたいという人も出てくると思います。夕日をとにかく見てみたいということです。下りてくるだろうと私は信じております。

課長、申し訳ないんですけど、刈り込みしなさいちゅうて僕は言っていたら、上だけ切って横を切っていないで「道路にはみ出るからここも切りなさいよ」と僕はちょっとあるところと言ったんですけど、この剪定40cmぐらいと、それもきれいに横も切って例えば今、役場の中央の門のところありますよね。あれぐらいのやつで切ったら非常にまた広がって、少し広がったところでまた切っていく。そういう写真をつけて、こういう感じだといふのを。一般で言っても分からないんですよ、言葉で言っても。そういうのを作れないでしょうかね。そうしたら、私はみんなに配って剪定をさせるようにします。

あとそれと、第一ホテルのあったところは人がいないもので「そこもついでにやりなさいよ」と言ったら、「自分のところで精いっぱいだ」という人もおりますので、何とか集落民でもできるように、私どもも頑張りますが、それまでに役場のほうでちょっと頑張ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

## ○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

今ご質問の箇所は、建設課の道路作業員のほうで年に二、三回は刈り込みをして

おります。それでも、さすがにシャリンバイ等の枝が繁茂している時期がございますので、集落の皆さんのご協力を頂きながらクリーン作戦とか、集落民の皆さんでやっていただくこともお願いしているところでございます。

今おっしゃられます、その刈り込みの形まで、こちらのほうで指定するのはどうかかなあとは思いますが、資料を作成するぐらいならすぐ可能ですので、作成しておきたいと思います。平土野集落の方にはご協力いただいて大変だと思いますが、あすこはメイン通りですので、年に数回はまた平土野の皆さんにクリーン作戦等でご協力いただければ非常に助かります。ありがとうございます。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

その剪定ぐらいのことは自分の庭ですから、これぐらいはちゃんと私も話してそうするようにしたいと考えていますが、ぜひまたこの写真でも撮って、こういう感じでということをお願いいたします。

それと以前にも話してもう四、五年になります、今その通りで倒れたりして、事故ったりして段差のあるところがあるんですけど、そこのところはちょっとこう補修というんですかね、そういったことも簡単にできないものではないかと思っ

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えいたします。

今言われる、部分的にここが危ないんだよという箇所が私も何回か歩いてみて、さほどすみません、気がつかなかったもので、また場所を教えていただければ部分補修はすぐに対応したいと思っております。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

いろいろと少しずつちょっと進んでいるような感じがして、絵も描かれているので非常に人も来るし、駐車場もできたし、非常にあとは店の平土野の人たちが何とかして店を多く開くことだと思っておりますが、なかなか今の時期そういう若い人がいなくて年寄りだけになってしまっている集落になっております。

そこ辺りもまた若い人が帰ってきて跡を継ぐようなことになればありがたいなあと思って今、話をずうっとしておるところでございますけれど、非常に帰ってくるというのはやっぱりなかなか難しいような感じがしますので、我々おる人たちが清掃したり、とにかく人を呼び込むようなことを考えておりますので、どうか行政と一体となって取り組んでいきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

では、次に進みます。次、2番目ですけど、2番目と3番目をちょっと入れ替えてやってよろしいでしょうか、議長。

○議長（上岡 義茂議員）

はい。

○8番（大吉 皓一郎議員）

それでは、3番目の商工水産観光課のことです。

これは大和城のこともやっとなんかやらずうっとログハウスを造っておるんですが、29年度にそこは千間を前の担当がやっております、その千間地区をこういうふうにしたいとトイレをまずは造りました。そして、こういうふうに造るという図までもらっています。そして、これが急に止まって大和城のところに行ったんですけど、それはどういう理由でそういうふうになったんですかね。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

私のほうが商工水産観光課長に拝命を受けたときは、もう大和城の計画のほうが先に進んでおりました。

やはりこの千間海岸につきましては、ダイビングスポットということでまた事業を今、議員が持っている資料を私も持っておりますが、トイレ、シャワー等の整備をしておこうということで先に整備をさせていただいて、今先ほど町長のほうからも答弁がございましたが、千間海岸の整備を一旦終了し、大和城のほうに移管をし、また世界自然遺産登録等、その時期を見据えた観光地連携整備事業ということで、大和城の整備を進めておりました。

○8番（大吉 皓一郎議員）

過ぎたことはしょうがないですけど、今これは後で聞く農地整備課のほうが上の道路のことやったり、あそこは畑があるので道路の件をちょっと話をしとったら、こういう事業もできそうだとということで後でこの次、聞きますけれど、そういうことで事業が進められるようでちょっとうれしく感じておるところでございます。

ここはダイビングのメッカということでございまして、非常に道路が悪かったんですけど、また後で聞けば非常に農地整備課が今それを進めておる現状ですけど、その後、浅間のこの洞穴の件と千間海岸のこれは商工水産課は何をするのか。農地整備課はここを守るようなことをやる予定ですけど、これは浅間のところをちょっとご説明願えますか。何年度にどういう事業でどうやると。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど町長の第1回目の答弁にもございましたが、浅間湾屋洞穴につきましては、第1洞穴は事業が完了をしております。全体の基本構想はできており、町道を挟んで東側に第2洞穴、また北側のほうにも第3洞穴があるというふうな調査報告は受

けております。今後、我々としては奄振事業を活用しながら、長期的にはなりますが、その第2洞穴、第3洞穴、また民有地等もございますので、その用地交渉等も踏まえて整備をしていきたいというふうに考えております。

千間海岸につきましては、先ほど農地整備課の事業であそこの保全をしながら整備をしていくということでしたので、またその整備の状況も農地整備課のほうと我々観光サイドのほうと協議をしながら、我々ができるものについては今後調整しながら整備をしていきたいと思っております。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

第2、第3の洞穴の調査整備ということのようです。分かりました。ぜひ、それと農地整備課でできないような状況、今度聞きますけれど、できないようなものがあればまた協力しながら、両課が協力しながらやってもらえればありがたいと思っております。

次に行きます。農地整備事業について。

先ほど大まかに町長のほうから話がありましたけれど、この道路側溝上のほうに畑がよくあるもので非常にこう整備というんですかね、まだ舗装ではなかったもので、コーラルを引いてもらうとか、いろいろ農地整備課にはお世話になっておりますが、とうとう下まで道を造ろうという話になったようでございますが。課長、そのことをちょっとご説明願いたいと思います、事業について。

#### ○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

基盤整備促進事業の千間になるんですが、448mほど延長があります。去年から事業のほうを実施しまして、繰越しで今年、一部完了をしております。法面保護が主になったんですが、ブロック積み16m、あとL型擁壁8m、舗装が57mほど完了しております。中央に水路のほうを設けまして、中央に集めた形での排水というところでブロック積みのほうを16mしております。

今回57m実施しましたので、あと残り430mほどになるんですが、ここをやっていききたいと思っておりますが、どうしてもその法面保護と、あと勾配が物すごくきついところがあります。その滑り止め対策、車が上がれない道路ではよくないので、滑り止めの対策が非常に予算がかかってしまうと。今回、補正のほうでも予算をお願いしているところがありますが、今年度もう2年またいで事業となってきましたと、どうしても地権者のほうに負担がかかってしまいますので、そこら辺は負担がかからないような形で今年度完了を、町長のほうからも答弁がありました。完了したいという思いで今動いているところです。

この千間海岸のほう、下のほうにBP・EP、BPというのは上のほうが始点に

なるんですが、EPは終点になります。終点からちょっと上がったところに急カーブがありまして、この急カーブのところ勾配がきつい状態の中での急カーブになりますので、これは徳之島町で生涯学習センター地下のほうに下りたときにOリングという丸い溝があるんですが、多分、行かれたら見ていただければと思います。地下に下りるところが急に傾斜がすごいので、Oリングというリングを入れ込んだ形で溝を作っております。

あと徳洲会の地下の出入口、そこにもOリングを採用しておりまして、このOリングを使った形でのその急カーブのところだけはそういう工法を使っていかないと、ちょっと車が上がれないのかなとっているところなんです。それと溝のほうが普通はほうきで掃くぐらいで済むんですが、勾配がきついところについては、ちょっと深い溝を掘ってやらないと多分上れないのかなと。大型になってくると荷を積むと上れないと思いますので、そこら辺もちょっと採用していきたいと思っております。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

これです。数年前から課長にお願いして、その千間地区の上のほうからずうっと下に下りる道路を何とかできないかと。我々もう古い車であつたら、下りたら上がるのかなという心配でなかなか下りられない状態でやっております、話だけよく聞いておるところでございましたが、いろんな知恵を出して、そういうふうな上がるような方法を、大型でも上がるような方法を取ると。よくいろいろ研究されとると思います。

あそこはやっぱり農地もありますし、ダイビングのメッカだという話です。物すごく海がきれいということで、よくそこで下りてダイビングをしとるということで普通ダイビングの業者も花徳にあった人もそこに来ると言っております。私の同級生もここまで花徳でやっておりますが、自分らはそこに来るよという、これは五、六年前の話だったんですけれど、よく来るよという話をしてございました。

ですから、今でもそこがダイビングのメッカになれば、世界遺産にもなり非常によい場所に、今整備ができればお勧めできるコースだと思っております。車も乗りやすくなるし、ぜひ今みたいな方法で頑張ってお作って、また案内板等も、入る入り口等も狭い入り口ちゆうたら分かるんですけれど、もう一つ大きいのが欲しいなあという感じもするんですけれど、いかがでしょうか。

#### ○農地整備課長（大久 明浩君）

今回の事業の中ではちょっと難しいのかなと思っておりますが、下のほうの海岸整備、千間海岸の整備に入ったときにはその看板までいけるのかなとは思っております。

大吉議員のほうから海岸環境整備事業の話も出ておりましたので、この中でやる

となると今の段階では令和8年、9年度ぐらいをめどに設置ができるのかなと思っ  
ているんですが、それまでの間の仮の看板ぐらいは何とか農地整備課のほうでもち  
ょっと対応はできるのかなと思っているところです。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

職員の頑張り、皆さんの頑張りでいろいろと少しずつではありますが、世界自  
然遺産になった、これが世界自然遺産だということを見せられるような地域づくり  
をぜひ職員みんなで考えて、そういうことをこの事業を使ってやっていくちゅうの  
は非常によいことだと思っておりますので、ぜひ頑張ってもらって早めの完成を期待をしてお  
ります。

何かあったら一緒にまた我々議員が出張に行くとき、その課にお願いにも行っ  
たり、鹿児島へ行くときにみんなで行ってみてもよいと考えたりもしておりますで、  
ぜひ我々にも詳しい話を聞かせて、うまくいかなければこういうことだよとかいう  
話を聞いていきたいと思っておりますが、担当課、また頑張ってもらいたいと思  
います。これで一応、農地整備課のことは終わります。

次に、4番目の県道83号線、これは急に僕が思い立ったというのは非常に今、  
役場から下りていくと、トクダモータースの前のほうに出るんですけど、整備工  
場の。停止線が内側にあって非常に向こうをのぞいて兼久のほうをのぞいて、平土  
野のほうをのぞいて出ようとしたら、すぐもう車が突っ込んでくるし、今度あの橋  
のほうのところは4m高くなるというんですよ。橋のところ。

そして、あの葬祭のあるところまでは道を広げていくということですが、先ほど  
の回答を聞いたんですけど、私の家から下のほうはちょっと歩道が狭いんですよ  
ね。歩道が。都市計画でどうのこうのとか言うのだったんですけど、造ったからど  
うのこうのと言うのだったけれど。

この間、私も県のほうにちょっと電話をしたり、いつもこの83号線については  
10回ぐらい質問もしておりますし、この方も来てから何回もお会いして話をし  
てるんですけど、確かに広げることは難しいなあという話はしとったんですけど、  
そこは建設課長、あの住宅のあるところも都市計画に入っていますか、真瀬名  
住宅。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

今、県のほうで言われている都市計画というのは、道路自体が真瀬名橋の手前か  
ら総合陸運の信号機までを都市計画道路ということで認定をしております。ですの  
で、その都市計画道路というのは道路幅、いわゆる道路の敷地を広げたり狭めたり  
するのが非常にハードルが高い今状態ですので、そういうことを県の人が行ってい  
るわけです。

ですので、町営住宅、真瀬名の住宅があるんですが、そこを天小通りから下りていって左に曲がったところが少し歩道がこう膨らんでいるんですが、あれも含めて都市計画道路ということで、あの幅員はもう動かせないということになっております。（「私が言ったのは橋のところからこっちに入った都市計画道路」と呼ぶ者多し）はい。橋からずうっと総合陸運の信号機までが一つの都市計画道路という認定です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

この間、電話をかけて聞いたら、その葬祭のところまでは何mか広げるという話を聞いたんですね。橋も広がるから、そこは広げると。だから、僕は広げられるんじゃないかなあと。歩道だったら、なんとかかんとかという話を聞いたんですけど、歩道にするために葬祭のところをやるんですかね。

○建設課長（宮山 浩君）

今の話は真瀬名橋が、大吉議員が言われるように、高いところで4 m、低いところで2 mぐらい今の位置より上がります。上がって今の県道と接続をするために葬祭場の近くぐらいまでは接続域として広げていかないと、道がひっつかないという説明です。ですので、その辺の出入りの交差する道もその工事の一環で接続道路として広げたりするので、葬祭場近くまでは工事は手をかけます。

ただ、道としては、都市計画の道路としては橋までが一応、都市計画道路という位置づけになっているということです。県道83号線でありながら、その大島石油から真瀬名橋までの間は都市計画道路という認定をもらっているという、2つの道路の名前があるという今の状態になっているということです。

○8番（大吉 皓一郎議員）

私もそういう話を聞いたんですけど、今でそういう2つの用意があるという話を聞いたけれど、歩道は広げられるよと話をしましたかね、私には。

だから、町の道路であそこは鉄橋にかかっていますよね、真瀬名のところ。あそこは寿山建設1軒、あと私のところなんか歩道は物すごく狭くて、中学生が通るのに非常に歩道が凸凹で歩きにくくて本当に狭い。道路の縁石を含めて60 cmぐらいですね。普通3 m取っています、あの上のほうは。ですから、せめて私の家の前あたりまでは3 mぐらいの歩道を造ってほしいなあというのが、私のこの意見です。

○建設課長（宮山 浩君）

県のほうは今のこの事業での区域としては、今言った接続部分までだけですので、そこから先の歩道を広げれば今度は車道が狭くなるわけで、その辺も痛しかゆしのところがあって、その先をどの事業で県がやるとしても今、事業費を多分持ってい



ないと思うので、要望はずうっと続けてみたいと思います。

県が今やっている、その真瀬名橋までの事業費の中では無理ですので、予算的に。予算項目が違いますので、県のほうに要望をしてどういう事業で、県単事業でやられると思うんですが、それはずうっと要望していきたいと思いますが、今言ったように、その寿山さんの家の前とかは歩道を広げれば車道が狭くなるわけですよね、向こうに広げられないので。その辺は痛しかゆしの面があるので、議員のお宅から西側のほうは車道も広いので、歩道を広げても車道の適正な7mという車道幅は確保できると思うので、そこは県も手をかけようと思えばかけられるのかなと思っていろいろありますが、ちょっと相談してみたいと思います。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時59分

---

再開 午前11時10分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に続き会議を開きます。

大吉皓一郎議員。

○8番（大吉 皓一郎議員）

課長、ちょっとしつこいようですが、中学生の通学路でも非常に安全を要するところで、トクダモータースのところで死亡事故もあったりして、非常に県の係長とも話したら、自分たちも危ない思いをするとこの間話したら、危ない思いをするという話をしておりましたが、何とか要請しとって長く時間かかるとは思いますけど、私ももう一回行って事情を聞いたり、相談をしたりしますが、長期的な目で見てまた要請をしとってもらえませんか。ぜひお願いをしておきます。何か一言。

○建設課長（宮山 浩君）

今ご質問のように真瀬名工区、さらには以前から議員のほうからも言われ、議会のほうからも言われております、その阿布木名集落のまた改良、併せて今言われる今の区間の歩道の狭いことの解消、この3点は県のほうに毎回要望をしていきたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ要請をしてもらいたいと思います。

続きまして、2項目め、2点目、その住宅増改築リフォーム工事に対する補助、これは企画課でやりますかね。いいですか。はい、よろしく申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

大吉議員、質問。

○8番（大吉 皓一郎議員）

いや、これ見たんですけど、具体的にね、これ前もこの話をしております、私は。それで、ほかの町では16市町村がやっておるとい話も、この新聞も持ってきてありますが、何とかこの年をとった人たちに段差のないような、畳じゃなくて廊下のすれば掃除もしやすいし、そこあたりを何とか取り入れることができないかということなんですので、その点に対して回答をお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

前回、昨年の大石議員からの質問に対しても、ちょっと前向きに検討してまいりますというお答えしたところでございます。ちょっとその後、事業化はできなかったんですが、今回の質問を受けて今現在奄美市のほうでも、一昨日、土曜日ですかね、そのリフォーム事業についての募集の記事があり、PRの記事がございました。

ちなみに奄美市、ほかの自治体、16団体そのようなリフォーム事業を展開しているわけですが、その自己所有住宅のリフォームというのが主のようでございます。

中には、子育て世帯とかちょっとその補助率が若干違ってきたりする町もございますが、おおむね一般の自宅、所有している住宅のリフォームに対する補助ということでございます。要件としては、工事費が20万円以上とか30万、50万以上という工事からとか、そういう要件がございまして、補助率についても15%から30%ぐらいの間で設定されているようです。

こういった状況を踏まえながら、ちなみに奄美市の場合は上限が10万円ということでございますが、そういった上限も設けながらどれぐらいが適切な補助率なのか、また上限額なのかということのもちょっと検討させていただいて、次年度、6年度ぐらいにはそういった事業が設定できればというふうに考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これ私出しているのは、今非常に大工さんが少ない。今大きな工事を見ても、ほとんど住宅関係の大工さんはよそから、ほかの町から入ってきている。天城の場合、とにかく大工さんが少ない。こういったことでやっていくと、大工さんが増えるという話もここ奄美は言っています。

私も電話で話を聞いたりしていますが、とにかく額はそんなに大きくなくても、やっていけば材料も買う人も出てくる。大工さんもちよとした技術のある人がやれば、だんだん腕も上がっていく。

そういったことで、非常に住む人も便利になる。私今度何とかお願いできません

かつてある人に頼み込みまして、6畳の部屋をしたらすごく快適になりました。掃除も簡単にできるし、非常に冬になればマットを敷けばいいわけだし、非常にまず技術者が育成できるということと、使いやすいということでもありますので、ぜひこれを取り入れてもらいたいと思うんですが、町長、いかがなものでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私たちがこれまで少子高齢化の中で、何とかして定住人口を増やしていきたいということの中で施策を進めてきたところでもあります。そのために、お帰りの住まい住宅改修ですとか、空き家改修事業につきましても、その改修した方から3等身以上離れた方というような形で、定住促進ということで進めてきました。

今議員からも去年からもお話ありますので、やっぱりまずはその地域に住んでいる方々の健康、いろんな管理が大事だろうということでありましたので、今また制度設計をしながら、来年度の当初予算の中では、そのような形で何か助成できるような制度設計をしていければなというふうに考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ技術者が育つ、地域に育つ、使いやすくなる、また高齢者も元気になれる、そういったメリットがありますので、ぜひこれを来年ぐらいからできるというような、検討するというような話ですので、要請してこの質問を終わりたいと思います。何とかこの実現できるように要請をしておきます。

次に行きます。次に、教育行政に行きます。

まず、教育行政の海洋センターのことで話をしたいと思います。

社会教育課長、担当はそこですけど、8月24日の新聞持っていますか、要請をしておりますが、この新聞見て「水難問われる観光客の安全」と書いてありますが、このところちょっと気になる場所がありますが、その見出しのところをちょっと、死亡した人、今年度だけで死亡した人が何名とか、その中のことを遊泳中の事故が多いところとか、こういう新聞に書いていますが、ちょっとそのところを要約。

それと、本町は群島内の12市町村の中でも関心を置いてあるところの4つの場所だそうですが、その4つの場所をお願いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

南海日々新聞の8月24日の記事に出ております夏のレジャーシーズンを中心とした海の事故が国内で多発している。奄美群島でも、この7月だけでマリンレジャー中の事故により3人が犠牲となりました。死亡した3人は、いずれも群島外か

らの観光客とのことです。主に遊泳中の事故が最多であります。22年度までの10年間に群島内で発生したマリレジャー中の事故者数118人の内訳は、遊泳中が59人、うち群島外が40人で最多、次いでスキューバダイビングで18人、群島外が15人、釣り中が15人、群島外が1人、磯遊び中に12人、群島外が3名、サップ中が5名、群島外が4人、サーフィン中が5人、群島外2人、そのほか4人、群島外1人となっております。

また、監視員をつけているところですが、資格などを持つライフセーバーやライフガードを配置している自治体はゼロ、夏の間救命講習を受けた監視員などがある遊泳場所も、奄美市名瀬の大浜海浜公園、笠利町のあやまる岬海水プール、宇検村のタエン浜海水浴場、天城町の与名間ビーチの4ヶ所となっております。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

そのとおりでありまして、こういうことを聞きたくてこれを質問しているわけですが、実はこの間久しぶりに与名間の海浜公園に都会から来た人を案内していて、島の人なもんですから、送り届けて何時頃迎えに来るよということで私は言って見たら潮が満杯なもんだから、引くことはないなと思って1時間ぐらいだろうと思ってしとったら、ちょっと見てみたら監視員みたいな人も見当たらない、その事務所におる人も見当たらない、誰もいない。あと中課長、あそこのプールはもうどうなっていますか。

**○商工水産観光課長（中 秀樹君）**

お答えいたします。

夏休み期間ですね、台風の外襲以外はやっぱり安全対策を取りながらプールは開いておりましたが、台風時期等のときは閉めておりました。今あそこオープンスライダーとかを整備させていただいておりますので、その観点から子供たちがやはりあそこのミニプールにはなりますが、使用いたしますので、その開いている間は監視員を我々としては置いております。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

私が行ったときは14時過ぎだったんですけど、どうも監視員らしい人が見当たらないもので不思議に思ったんですよね。2点いいところは、浮きをつけてここから外に出ないでください。もう一つつくる、2ヶ所つくってありますね、外側と内側みたいにごうありまして、そこから出ないようにということだろうということで、そういうことを話して帰って行ったんですけど、あそこは北のほうは潮が引き始めたら吸い込まれるから、絶対行くなよという話をして帰ってきたんですけど、そこで20分ぐらいおっても監視員らしい人がいないもんで、不思議でちょっと僕は見とおったんですよね、スノーケルで潜るちゅうもんだから。

熱帯魚を見たい、そしたらそこから何か子供たちを連れてあれボート、何ていうの、サップというんですね、サップのボートを抱えてB Gの方が来よったんですよ。あ、この方が来ているのかなと思ったんですけど、やっぱりそのこのプールのほうも監視員らしい人は見当たりませんでしたね。

やっぱり腕章があったりとか、監視員らしい服装もないし、何かあそこマイクもあるみたいですね。呼びかける危ないよとかそういう設備が整っているのに、監視員がいないというのは非常にこの新聞に出ているように事故が発生する率が多い。命に関わることですので、そこは十分注意していかなければいけないんだと思います。

例えば、よく私もB Gにおったことがあって、高校生をアルバイトに雇ってくれと言うから、それは駄目だって僕はやめておったんですけどね、向こうの浜に行く人は必ず職員、またプールでもこれはまた後で話しますが、問題も起きるし、だからどうしてその日はその方がおったのかなと思って、その監視員はやっぱりそういうサップをそこで子供たちに教えるとか、そういうことをしたら監視員の役は立たないわけで、いつ事故が起きるか分からない。そういうことなどを話したりしておりますかね。課長、B Gの人たちとそのプールも含めて。

#### ○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

プールと艇庫の利用に関しましては、夏休み前に研修を通じて安全管理をしっかりするようにまず指導をいたしております。この夏休み期間中に集計を取りますと、艇庫の方が804名の方々がご利用をされております。すいません、プールのほうはちょっと集計ができてないんですけども、艇庫の運営状況であります。普段は職員が1名行きまして高校生が5名、そして監視1名をつけております。ただ、この日団体が入っていました。そこで、いつも見ている場所で監視しているのではなくて、動きながら海の海上のほうを監視していたという状況にあります。

あと高校生がいるんですけども、彼らには7月、8月にB & G財団のプログラムにありますリーダー研修会というものを活用いたしまして、そこで救命講習、あと安全教室、あと海の知識ということで学習をいたしております。

ただもう一点あります。8月19日から8月23日の日程で5日間だったんですけども、天城町の海を監視するメンバーといたしましてライフセーバーがいないということで、今回職員が1名ライフセーバーの講習を与名間のほうで研修会がございまして、1人受けております。ご指摘のとおり安全管理、子供たちの安全、遊びに来た方たちの安全とても大切ですので、今ご指摘がありましたことをしっかりと受け止めて、事故等がないように安心して海で遊べるようにしていきたいなと考

えております。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

たまたまかも分かりませんが、誰が監視員なのかも分からない状態でありまして、その監視員をするためにBGの研修を受けたOBたちがつくっている課長、ちょっとその名簿を持っていると思いますけど、海洋センター指導者研修会、指導者会というのがありますよね。何名ぐらい登録しているんですか。

**○社会教育課長（和田 智磯君）**

お答えいたします。

現在、天城町B&G海洋センターには、B&G指導者会というセンターインストラクターの養成研修を受けたメンバーがいます。現在メンバーの人数は25名となります。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

せっかくこの資料ももらったんですけど、せっかくそういった人もこの役場の方で研修会も行っているし、いろんな海の知識も受けておるし、状況も分かる先輩方もおるし、やっぱり電話をして探すのも役場OBですほとんど。何とか協力を求めてやらないと、高校生あたり使ったって何も役に立たない、はっきり言って。知識がない、まだ判断力がない。

プールで私もあそこに1年間おったんですけど、プールの監視員させても携帯は取り上げて事務所に置いてきますけど、すぐ携帯をやる。プールで見とってプールと事務所はすぐ見えるので、窓を出すように指導したり、その人たちに、プールの留守番を。

非常にプールでも1回溺れているのに気がつかなくて、沈んでいるのを見たことがあります。急遽飛び込んで上げたんですけどね、大事には至らなくてよかったんですけど、特に海の場合はあそこは引き込んでいきますので、潮の引くときに。

やっぱりこういうメンバーの研修の受けた中からやって、ちゃんと監視員だと分かるような体制に持っていけないものではないでしょうか、これから。どうでしょうか。そこにその店は繁盛していましたよ。人はいっぱいおりまして、2人ぐらいずつでも、特に土日なんかになれば非常に苦しい。いかがなものでしょうか。いかがですか、それちょっとできませんか。

**○社会教育課長（和田 智磯君）**

お答えいたします。

監視員がどこにいるかというのは非常にとても大切なことだと思います。私も海のほうで事業でよく手伝いに行くんですけども、私は海のほうから水上バイクに乗って両サイドを監視して、出島のほうから1人つけるという形で2名体制でして

おります。

そのときは、監視がどこにいるかというのが分かるんですけども、今ご指摘がありました監視がいるか分からないということでしたので、ゼッケン等をつけまして、監視がここにいるぞということでしたら職員には気を引き締めて監視をするように指導していきたいと思えます。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひその監視員、命の問題ですから、普通の事故と違うし、あそこは引き込むし、ご存じのように先輩方はご存じと思うんですけど、漁師の息子さんが亡くなったりしてますので、我々非常に心が痛い思いをしましたがね、そのとき。非常に危険な場所であるということとその人たちも認識してもらって、監視員がどこにいるかということもはっきりとさせないといけないと思えます。

そして、海のことですのでどんなことが起きるかも分からない。できれば2人ぐらいずつ、これ50万円も出しておりますがね。この町は理解があるなと思ってこれを取って見てみたら、指導者研修会、指導者のこの多分僕はそのための日当やら、いろいろ使うためにこれに50万円ですね、出してありますので、非常に町としては命のことだから執行部としてはちゃんとやっていると見ておりますので、それをちゃんと配置して監視員と分かるような体制を取ったりするように努力してもらいたいと思えます。

それと、シャワー室ルームがあるんですけど、あそこなんかシャワー室ルームなんか課長は艇庫など今年の夏行ったことありますか。うん、艇庫っちゅうか、向こう側の。ハウス、あれはお宅なんか海に行くときに人は誰もみんな着替えるし、シャワー室で着替えるでしょ。そこなんか入ったことありますか。

#### ○社会教育課長（和田 智磯君）

すみません、艇庫のほうにもトイレとシャワールームがございまして、私はちょっとそこしか今利用してなくて、すみません、バスハウスのほうはちょっと利用しておりません。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

北側のほうで普通着替えるんじゃないですか。足を洗うところがあって、その艇庫があって、プールの横にあるでしょ。あれは商工水産が管理するんですか、みんな一緒にやらなくて。

いや、この間僕はそこしか使ったことないから、そこにちょっと連れて行ったもんですからね、ちょっと中も見てみたんですけど、マナーが悪い人たちがおって砂がザラザラなんですけどね、監視員もいなかったようなもんで、監視員なんかもたまに人がいないときは流したりはもとはしとったんではないかと思ってますけど、今海の砂

ガラガラしておったんですけど、今監視員は置いてないんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

プールが今も閉鎖しておりますので、あそこに監視員は置いておりません。今議員がご指摘のとおり、あそこバースハウスの前に足の砂を払う水道等も実際には整備をしております。

そこで利用者の方は一回砂を落として、シャワールーム等に入ってくださいこととなりますが、プールが開いているときには、そこの方々に最初トイレ、シャワー室等の確認をしてください、汚れていたら清掃してくださいというふうに指導をしておりますが、いかんせんやはりあそこも結構早い時期に商工水産観光課のほうで整備をさせていただいておりますので、先ほどの観光地連携整備事業も踏まえ、今後また長期的に向こうのバースハウス管理等の整備もしていけたらなというふうに思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

関連してですけど、今早めに整備をしていくということでもありますので、社会教育課と連携して、やっぱりきれいにしていくと。

また、早めに今年使われなかったみたいですけど、私は向こうしか使ったことないから、向こうに連れて行って着替えさせたんですけどね、そこに僕もついでに見たらわーという感じがしたもんですから、こういう質問をしているわけですが、ぜひ早めの改修をして、両方で協力して監視員を2人置けば海のほうも見えるし、非常に安全になると思いますが、ぜひ命を預かる場所ですから気をつけて。あとプールのほうも安全に運営をしてください。

特に、今年よかったのは、幼児の水泳教室というのが始まりましたね。あれは非常に好評です。子供たちちっちゃい頃から水に慣れさせていると。「都会の水泳教室に行っているみたいで非常にいいよ」という話をしておりました。ひとつそういったこともお礼を言いたいと思いますが、ぜひ安全で運営ができるように、監視員がちゃんと分かるような体制を取って、いつでも今さっき言ったように、水上バイクが出られるとか、そういった体制をぜひ取っておいてもらいたいと思います。

次に、だんだんと外から行きたいと思いますが、図書館のことについて言いたいんですけど、なかなか問題があり過ぎてあまり言いたくないので、課長と教育長のほうでちょっと指導してもらえばありがたいんですけど、この間から言っている今教育長は調べ学習中心だということをよく話されておりますが、この間僕がその話をしたら途中で切れてしまって、中央のもとのあった場所に必ず戻せないかということなんです。



今は隅っこにありますので、一般の隅っこに。あれはちゃんとした子供たちが調べ学習もできる、大人もできるような場所ですので、そこあたり検討できないでしょうか。教育長と課長、お願いします。

**○社会教育課長（和田 智磯君）**

お答えいたします。

参考図書をもとの場所に戻せないかというご質問ですが、調べ学習を子供たちがしておりまして、とても大切だと思います。また、天城町の図書館入り口から右側が児童図書、そして左側が一般の方々が利用する場所となっております。また、この両方におきまして日本十進分類法という形で本の配置がされております。

その中で調べ学習ということで、ブリタニカ百科辞典とか、こういった物がそういった場所がないといけないというふうに私もちょっと調べさせていただきました。今後そこに、もとあった場所にその調べ学習用のものを移して、ただ1つを動かすと、ちょっと今の図書館の配置状況を見ますと、確認したら4つをちょっと動かさないといけないということになっておりますので、あとそして動かした後に本のパソコンに登録をしないといけないらしくて、特別資料整理作業期間というのがございますので、町民の方にはちょっとご迷惑かけられないので、そういった期間を活用いたしましてちょっと配置を変えていきたいと考えております。

**○教育長（院田 裕一君）**

ご指摘ありがとうございます。やはり図書館は使う方々の立場に立ってやると、または安全、安心というか、例えばその子供たちが隠れてというか、死角にならないようにとか、そういうふうなところとか、あと動線、そしてまた走り回ってけがをしたりとか、いろいろとまたそういう危険もありますので、そういうところも全体的に全部しっかりまた精査をして、今課長がお答えしたように、また大吉議員がご指摘のように、またしっかり検討していきたいと思っております。

以上でございます。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

検討していくちゅうことですので、なるべく早く移していかないと、今度の夏休みなんか僕は中には入らないけど、ずっと朝なんか行って通ってみるんですけど、子供一人もいない。

それと、夏休みの終わりにもちょっと行くんだけど、なんか宿題なんかクーラーがあるのに何で行かないのかなと思ったりもしますので、もとは庭でちょっと遊んだりして、中に入って宿題をすとか、そういった光景がよく見られよったんですけど、最近はどうかなか机のあそこで勉強してる、本を見とるとかいう光景が見られませんか。

そこあたり非常に不思議でならないんですけど、そこあたり自分で買って読んどののか分からないんですけど、やっぱり図書館ですね、少し雑多過ぎる、はっきり言って。いろんなものを玄関のところに置き過ぎる。

そういうことをせんで昔の本、先ほど前回言いよつたら、昔の本とか郷土資料などもざっと1階におろしてある。そういうのは特別展でやれば行事をしているようにも見えるし、非常にいろんな企画をしていることになりますので、あそこの玄関を少し広々として、大きなあれ30万円か100万円ぐらいするんじゃないかな、あの本を立てるのがありますね、大きい、真ん中のほうに入口をやつたら、あそここのところ僕よく見るんですけど、あそこの一番上のところに絵のきれいなのか、あそこの上のところはよく通っておる。そこあたりなんか裏のほうとかよく空いとるんですよ。

横のほうに、何で横のほうにいろんなのを置いてあるのかなと思って、入口のところ雑多に見えたりします。そこあたりちょっと整理をしたりして特別展をするとか、そういうような物の考え方に持っていけたら、もっと人が入るんじゃないかなと思いますが、ぜひ図書館ともう一回話し合って、ほかの図書館と違って、ここはヨーロッパスタイルのあれでちゃんと芝生があって、ゆったりしてできる図書館でありますので、みんなでもう一回検討してもらいたいと思います。

次に、この自主学びのこの鹿児島島の塾にやっていますよね。これに対して同じ人が2回も行ったり、それとこの条件をちょっと言ってください、課長、参加条件。

**○社会教育課長（和田 智磯君）**

お答えいたします。

自主的学び事業につきましては、町内の中学生の2年生、3年生を対象としております。そしてまた、教科セミナーに在籍をしている生徒が対象となっております。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

今年行く子は2人なんですけど、調べてみると1人は在籍してないんですよ、教科セミナーのものも取っておるし、ここあたりどういうふうな考えでこういうふうにしたんですか。

**○社会教育課長（和田 智磯君）**

2人おりますけれども、派遣をしましたけれども、1名は申し込みはしてありますが、学校の授業もしくは台風ですね、これで教科セミナーにまだ来れてないという状況になっております。申し込みはしてあります。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

申し込みしていかないの。申し込みして行かなかったんですか。8月7日から8月9日まで行つとる、教科セミナーはしてないっちゃうことは分かるんですけど。

○議長（上岡 義茂議員）

ちょっとまとめてくださいね。

○8番（大吉 皓一郎議員）

してあるけど出席してないちゅうことを書いてありましたよ、1人。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

ちょっと説明が悪かったです。2人鹿児島島の塾のほうに通っておりますが、2人とも教科セミナーには申し込みをしてあります。1名は8月7日から8月9日で行っております。もう一名は7月21日から7月29日までの間の24日間を受講しております。

1名が申し込んではあるんですけども、家庭の事情だとか、あと台風等の影響により教科セミナーにまだ参加はできておりませんが、参加するということでしょうかと申請書を出していただいて、我々許可を出しております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

やっぱり参加している子のほうから優先で行かないと、非常にその参加条件がそれ一つだけなんですよね、教科セミナーに参加している人。今教科セミナーも参加者が少なくなっておりますよね、大分以前と比べると。それと2年生のときも行っておるし、3年生のときも恐らくこれ今度行く子は2年生のときも行っておりますし、もう一人は今度3年生だから、これはこの子は教科セミナー受講しております。行っております。

だから、そこあたりやっぱり前回幅を広げる意味において、申込みがなかったんですかね、その中学3年生は。そうするかほかの子をするとか、あまり優遇する子は優遇し過ぎているような感じがしますので、そこあたりちょっと例をお聞かせ願います。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

確かに1名は中学校2年生のときと3年生のときに派遣を許可しております。先日奥議員のご質問にもありましたとおり、この実施要項等の見直しが必要な時期に来ているのではないかと思います。

たくさんの方の多くの町内に在籍する中学生が、学習意欲のあるその学習塾に行きたいという手を上げてきたならば、私たち社会教育課といたしましても、何とか派遣ができるように努力をしていきたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひこれみんなが行きたいと競争しているんですけど、競争している人がいない

のかどうか不思議でありませんが、同じ人が2年続けていくということと、また教科セミナーを受けている人ということなのに、なぜか受けていない、これから受ける子を選んであるから不思議に思っているところですけど、それだけ意欲が今受け取る子がないのかどうか、そのところが分からない現状でありますので、そこあたりしっかりしてもらえばありがたいと思います。

これで特になかなか行きたくても行かれない子も、黙っている子もおおと思いますから、意見をよく聞いて一人でも多くの子が行けるようにしてもらえばありがたいと思います。

次に、じゃあ今度、じゃあそこだけの話聞きましょう。電柱の夜間照明についてだけお答えください、簡単に。

**○議長（上岡 義茂議員）**

時間がありませんので、以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。時間、時間。

**○社会教育課長（和田 智磯君）**

お答えいたします。

今年度予算を頂きまして、令和5年度天城中学校屋外夜間照明施設整備事業というものを現在進めているところであります。

夜間照明事業ですけれども、旧ナイターが6基、1基につき6灯があるんですけども、これがもう古くなってきております。昨年度t o t o申請をいたしまして、それが通りまして今年度t o t oの事業を活用して照明を更新しているところになります。

金額のほうは2千662万円で、そのうちのt o t o助成額が1千494万8千円、補助率80%の助成事業を活用させていただいております。

工期のほうは令和5年6月2日から一応予定では令和5年の9月29日となっております。今現在電柱が天中のファースト側とサード側に立っている状態になっております。もうしばらく町民の皆様にはお待ちいただければと思います。

**○議長（上岡 義茂議員）**

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

午後1時再開します。

休憩 午前11時56分

---

再開 午後 1時00分

**○議長（上岡 義茂議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号10番、柏木辰二君の一般質問を許します。

○10番（柏木 辰二議員）

1回目の一般質問を行います。

1項目の水道事業について。

瀬滝地区において水圧が弱く日常生活に支障がある区域、また、水質に問題が生じる区域があるが、今後の対応をどのように考えているのか。

2項目の教育行政について。

施政方針に学校給食には地場産品を積極的に活用するとあるが、現在の状況はどのようなになっているのか。今後の取組はどのように考えているのか。

3項目めの行政運営について。

くらしと税務課及び農業委員会における不正に対する対応と今後の取組についてどのように考えているのか。

4項目の政治姿勢について。

防災センター工事における交付金返納事件の裁判経過はどのようなになっているのか。

以上、4項目、4点の質問に対し、明確な答弁を求めます。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、柏木議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、水道事業について、瀬滝地区において水圧が弱く日常生活に支障がある区域、また、水質に問題が生じる区域があるが、今後の対応をどのように考えているのかということでございます。

お答えいたします。

現在、瀬滝地区の皆様には、ご指摘のように水圧の低下について、ご迷惑をおかけしております。

いまだ抜本的な解消には至っておりませんが、対応策としまして、本年度から水圧の弱い家庭に対しまして、低水圧区域解消事業として受水槽一体型給水ユニットの補助事業を実施し、まずは低水圧の解消に努めているところでございます。

また、水質の問題につきましては、集中豪雨など降雨量が多い場合、水源池に、多大な濁りが生じ浄水場で十分な処理ができていない状況でございます。浄水場での濁りの度合いによりまして、濁りを固める凝固剤がございしますが、その凝固剤の投入量を調整するなどして、濁りを抑えて送水しているところでございます。

また、今後の対策といたしましては、本年度より生活基盤近代化事業を実施し、5ヶ年計画でございますが、この中で、瀬滝地区も含め、町内の老朽施設、配水池、老朽管路の整備を図ってまいりたいと考えております。

2項目めの教育行政につきましては教育長のほうからお答えいたします。

3項目め、行政運営について。

くらしと税務課及び農業委員会における不正に対する対応とまた今後の取組についてどのように考えているかということでございます。

昨日、松山議員のご質問にお答えしましたが、徳之島三町ネコ対策協議会の事務局であります、くらしと税務課に在籍した職員による令和4年度における不適切事務及び公金の私的流用、農業委員会会計年度任用職員による農業委員の積立金の着服が発覚し、町民の皆様には大変なご迷惑、ご心配をおかけしましたことに対して、深くお詫びを申し上げます。

まず、くらしと税務課の件につきましては、私的流用した金額の全額が返金されました。また、併せて、補助対象とならず3町に損害を与えたものについても、すべて損害補填がなされています。職員につきましては、7月12日付で懲戒免職とし、管理監督責任として担当課長を10%、3ヶ月、総務課長を10%、1ヶ月の懲戒処分としたところでございます。

農業委員会の件につきましては、各農業委員の私財、個人の財産、お金ということであり、公金ではございません。現在、農業委員代表と元会計年度任用職員の間で返済に向けた協議が行われております。

これまでも、会計職員、そしてまた会計年度任用職員につきましては、服務規律、公金の取り扱いには細心の注意を払うことを強く指導してまいりましたが、このような不祥事が起きたことは誠に遺憾でありまして、改めまして全役場、全庁体制でその取組を強化いたします。

現在、各課で取り扱いをしております協議会、各種団体の通帳を会計課で保管し、入金、出金作業につきましては、二重、三重のチェックを行っております。

また、一連の不祥事に関して、責任の所在を明確にするため、私自身の減給についても、この定例会においてお示ししたいと思っております。

今後、再発防止の徹底を図り、天城町役場の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

4、政治姿勢について。

防災センター工事における交付金返納事件の裁判経過はどうなっているかということでございます。

お答えいたします。

天城町防災センター未竣工工事に関する住民訴訟は、6月定例会以降、7月19日に第8回公判が鹿児島地裁で行われました。次回第9回公判は、9月27日に行われる予定でございます。

この件につきましては、今後も真摯に対応していく考えでございます。

以上、柏木議員のご質問にお答えいたしました。

**○議長（上岡 義茂議員）**

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

**○教育長（院田 裕一君）**

それでは、柏木議員の教育行政についてのご質問にお答えいたします。

その1点目、施政方針2、学校給食には地場産品を積極的に活用するとあるが、現在の状況はどのようになっているか、今後の取組はどのように考えているのかということでございます。お答えいたします。

学校給食での地場産品の活用状況についてですが、ジャガイモやトウガン、パイヤ、キクラゲなどの地場産品を活用しております。

また、地場産牛肉を使ったビーフカレーは、子供たちから大好評の声を聞いております。

さらに、農家の皆様などから食材提供の依頼があった場合は、学校給食に合う規格、品質等を確認した上で取り入れております。

今後の取組についてでございますが、農家の皆様方とのネットワークを今まで以上に拡充し、また、海産物を取り入れるなど、多くの地場産品の利用につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

**○10番（柏木 辰二議員）**

1項目の水道事業について質問していきます。

この場所は、このAYTを御覧の皆様は、分からない方もいると思いますが、具体的に言うと、これは私はこの地域に住んでいますのでここを特定して今回質問します。

ほかにも、こういった水圧の問題とか、水の濁り水質の悪い、そういうところにあると思いますが、今回ここに特定して以前にも質問してきましたが、再度ここを確認したいと思います。

これは旧富田商店から農業センターのほうに向かいましてその道路沿い、そして、その次に過疎期間農道がありまして、そこを南西糖業にまっすぐ向かう、その山手側、海側両サイド、その辺にある住宅、その水圧の件です。

ここは以前質問したときも、調査をしますという答弁だったんですけど、実際に

その調査は個別にその水圧は幾らだったのか、そういった調査はされているのかお聞きします。

**○水道課長（野村 秀行君）**

はい、お答えいたします。以前の質問の中でも柏木議員から質問がございました。その中の答弁の中でその区域につきましてはしっかりと調査を入れて、今後改善していきたいというふうな答弁もされております。

私が聞いたところでは、調査の方は水圧の調査の方はしております。確かに調査のほうはしておりますが、その抜本的な調査をした後に引き込みを入れるとか、そういうふうなことはしていないのが現状でございます。

**○10番（柏木 辰二議員）**

さっき町長のほうからの答弁がありまして、生活基盤整備で5ヶ年計画でこの事業をまたこちらのほうも進めるといことなんですが、それにしても、調査は既に終わってなきゃいけないと思うんですが、この調査はいつまでにやられるんでしょうか。

**○水道課長（野村 秀行君）**

お答えいたします。

今おっしゃられた生活基盤近代事業ですけども、今年度から松原地区から始めています。その中で事業が基幹改良と増補改良の2種類あります。その基幹改良が今年度から令和9年度までを計画しております。増補改良が5年度から8年度を計画しております。その中で増補改良の中で、浄水方法の変更ということで、今の緩速ろ過方式から急速ろ過、機械化にしようというふうな事業を計画しております。基幹改良が老朽化した配水池、導水管、送水管の更新のほうを計画しております。ですので、瀬滝地区におきましても、松原地区が終わった後にすぐはできませんが、その間調査を入れて、どういうふうな方法をとっていくかというのをしっかりと確認して、認識して、事業のほうに取りかかっていると、そういうふうに思っております。

**○10番（柏木 辰二議員）**

この調査は、松原地区が終わってからやるのではなくて、例えば町内全域、調査はできると思います。個別の個人宅、その調査は、私はすぐにでもできることだと思います。どうしてしないんでしょうか。その理由があれば理由。そしてもう1回聞きますが、その調査をすぐやるのかやらないのか、そこをちょっとお聞きします。

**○水道課長（野村 秀行君）**

お答えいたします。



調査をなぜやらないかということなんですけども、こういうことを言っちゃいけないことだと思うんですけども、水道課としては瀬滝地区の水圧の低いところはある程度把握はしているつもりでございます。その中で調査をするというのは、ただ単に水道パイプを大きくしただけでは、水圧というのは改善されないと思うんです。今既存である浄水場の関係、配水タンクの関係、それも加味しての調査全ての項目で調査を入れて、しっかりとした調査を入れて進めていくということです。

調査に対しては、来年度しっかりとした調査会社に頼んで、調査のほうはするのは来年度からでも可能ではございます。

○10番（柏木 辰二議員）

それもわかりますが、私が言っている調査は、どれだけ圧があるか、そしてその家庭で各家で使う時間帯、その時間が一番水圧がないと思うんです。その時間帯の状況とかその調査です聞き取り調査、それも含めてやるべきだと思うんですけど、それをどうしてやらないかです。全体的にこの計画の中でやろうとしたら時間がかかります。その対応として、今回5年度の受水槽一体型の給水ユニットの設置費用200万の予算を組んでいると思うんですが、そうではなくて基本的に調査ですねどういった状況なのか、その調査をぜひやってくださいということなんですけど、その辺を答弁お願いします。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えいたします。

私の考えなんですけども、調査をする、確かにしっかり調査をしなきゃいけないと思います。ただ、その季節に先ほど今柏木議員がおっしゃったように、その水を使う時間帯、それから季節によってその水圧というのは変わってくると私は認識をしております。夏場はどうしてもやっぱり水を使う量が多いので、水量も多い。冬場も水は使えますけども、そんなに水量は少ないということで1年を通してしっかりどの時期が一番水圧がないのか、どの時期が安定して水が流れるかというのを全体的な調査を入れないといけないのではないのかなということは思っています。

○10番（柏木 辰二議員）

回答としては、調査はやっていないという理解でいいですね。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

しっかりとした専門的な調査は行ってはおりません。

○10番（柏木 辰二議員）

今回の質問を機会に、ちょっとその辺の状況も調査できるような体制を進めてもらいたいと思います。この質問はこれでこれぐらいにして、さきの受水槽一

体型の給水ユニットの設置なんですけど、予算を組んだ後に実績はどのようになっているのか。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

受水槽一体型給水ユニット補助事業でございますがこれは今年度から開始をいたします。その水道事業の給水区域において、水圧が著しく不足している家庭に対して、それを解消するために、受水槽一体型給水ユニットの設置をしようとするものに対し、補助をするというふうな事業でございます。補助率がユニット購入価格の10分の4、40%ですけれども、補助額の上限が20万円と定めて事業していきます。

8月末現在の申込者なんですけれども、3件の方から家庭から申込みを受けております。

○10番（柏木 辰二議員）

その補助金はまだ出してはいないということですか。申込みだけですか。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

補助金のほうはまだ出しておりません。この事業に関しては、設置終わった後に申込者が購入価格代金を支払った後の清算ということでさせていただいております。

○10番（柏木 辰二議員）

この3件の地区どの地区なのか教えてください。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えいたします。

3件のうち2件が三京集落、1件が瀬滝集落になります。

○10番（柏木 辰二議員）

この瀬滝は今私が言っている地区の方ですか。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

申込用紙を見る限りでは、議員がおっしゃっている地区ではないと思います。

○10番（柏木 辰二議員）

補助の対象、50万限度の4割補助ということですが、もう一つ水圧がたしか1kgf/cm<sup>2</sup>以下だったと思うんですが、委員会で聞いたときに、その対象になっている地域は1kgf/cm<sup>2</sup>以下というのは調査はされています。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

一応、水圧なんですけども、要項の中に適正な水圧ということで、これ日本水道協会が定めた水圧なんですけども、一般家庭の適正水圧で0.15 Mpa以上が一般家庭の水圧です。それを下回るとということで、時間帯によっても水圧というのは変わってくるんですけども、水道課の場合は0.1 Mpaを下回った家庭に対して補助をしようかということで進めています。その水圧の測定方法ですけども申し込みがあって、その後に水道課の職員が水圧計を持ってその家庭の水圧を測って、それで進めていくという形を取らせていただいています。

○10番（柏木 辰二議員）

じゃあこの3件は水圧を測ったということですね。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えいたします。

3件についてはまだ水圧のほうは測定はしておりません。申込みが終了した時点でその水圧のほうを測りにいくという形をとっています。

○10番（柏木 辰二議員）

対応はそういうような気がします。私が言いたいのは、瀬滝1件なんです。私が言っている地区の方は私にも責任があると思うんですが、この事業を知らない、補助ですね、知らない人もいます。それに対しての役場からの周知はどのような形で今までしたのか、今後、していなければどういうふうにするのかそこをお願いします。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

この補助事業に関しましては、現在、AYT、文字放送テレビのほうで画面のほうで周知のほうをしています。それと、集落放送でも周知のほうをしていると私は認識はしているんですけども、そういうふうにさせていただいています。

○10番（柏木 辰二議員）

言葉返すようですが、私はその集落放送を聞いたことがありませんので、もしあったとしたら私の勘違いかもしれません。それで、言いたいことは、結局こういった受水槽の一体タンクこれは農業センターの西側にある教員住宅とか西阿木名の外れにある町営住宅ですね、あそこの水圧はないということで、そこは町の公営住宅にはそのままついていますね。個人の個人宅、そこには今言われているように50万限度なんですけども、実際はどれぐらいを見ているのか、私の感覚では20万、施工まで入れて50万かもしれませんが、その辺の水道課のどういうふう把握しているのか。それと、この補助率、例えば50万とすると、4割だったら20万、30万は個人が持たなきゃいけないわけです。片方では、水道課はその水圧を解消

するためにそういう事業をやりますと。でその対応策としてこの受水槽一体型は補助をします、けども4割だと、これではなかなかこの金額で入れる人も少ないと思います。できたら8割以上ですね、補助、それぐらいに持っていくべきだと私は思います、水道課長のその見解、そしてそれを聞いて町長はどのように考えるのか。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

補助率40%、少ないか少なくないかというのは個人の判断だとは思いますが。

我々その水道事業はですね独立採算性といいますか、そういうふうな形で事業をさせていただいています。その水道事業を運営していく中で、そのような補助事業をするというのも異例だと私は全国を探してもそういうところはないと思っています。異例じゃないかなとは感じています。給水ユニット、一応上限をつけていますけれども、その給水ユニットの値段にもばらつきがございます。一般家庭用でタンクが300から500、その上に過圧ポンプをつけてのその価格が大体30万、30万かそれぐらいだと認識はしているんですけども、それ以上になりますとかなり精度の高い給水ユニットになります。ですので、補助率を上げるというのはこれからまたもう一度検討していくには値するのかなとは感じてはいるんですけども。

○町長（森田 弘光君）

柏木議員にお答えいたします。

ちょっとその前に、これまでも柏木議員からこの瀬滝地区の今ご指摘の地域について、非常に水圧が低いというお話はこれまで伺っていました。その中でこれまでの野村水道課長の前の課長さん方から、加圧ポンプをつければきちんとその水量は送れるという話をして、加圧ポンプをつけて今まで対処してきたと私は思っておりまして、ある程度そこで解消されているのかなという私の中では認識でした。そして、今年新しい町の単独事業としてこの給水ユニットというお話がありましたので、その前の加圧ポンプについてはどうしたんだというお話を、なかなか、使ってはいるけど、なかなか思うような状況ではないということの中で、今回のこの給水ユニットにという考え方がきたというように私は、その一連の流れを捉えているところであります。

今年今始まったばかりで、3件、それも今ご指摘の集落ではなくて違う集落から来ているんだというお話を聞いて今いるんですけども、やっぱり近代的な生活をしていくという中でやはり一番の課題は、安定した水、良質な水をしっかりと供給していくというのが私たちの役目かと私は考えております。そのために、今年1年間の中でのこの申込みの状況、また改善の状況等を勘案しながら、いわゆる補助率

等についてはまた新しく考えていく、そういったことについて私はやぶさかではございません。

#### ○10番（柏木 辰二議員）

結局この受水槽タンクも一時的な改善策でしかないわけです。もし一時的な改善策であれば、住宅には全部付けられたわけですから、その水圧測ったりしながら、そういった家庭には全額とは言わない8割ぐらいの補助を持って行って、それも30万とか50万そういう金額の開きではなくて、30万ぐらいでこれぐらいのやつを入れるという規格を設けて付けてあげるとか、そういうような補助をしてあげるとか、そういうことが私はいいかと思います。これ私の考えです。そこはまた状況見ながら検討してもらいたいと思います。

そして、その町長のほうから抜本的な対策はまだやられていないという答弁もあって、今もありましたが、私はこの地域は加圧ポンプで水圧はあるところまでは解決されています。ですが、その本管から引き込んだパイプ以外のこれ少し皆さんに理解してもらいたいのは、そこに住んでいる人は昔から水道のないときからそこに住んでいるわけです。先祖代々。そして、その方たちの水圧がないというのに問題があるわけです。新しくその場所に家を建てて、それが水圧がないんだったらそれは建てた人の責任もあるんですが、今私が言っている地域の人たちは、先祖代々そこに家を構えて住んでいる人たちなんで、水道がないときから、その人たちの水圧がなく、いろんな問題で支障を期待しているというのは、私は問題だと思います。そういうことも調べて、そういうところにタンクをまずつけてあげるとか、そのパイプを調べて、13mmが入っていて、13mmだから水圧がないんじゃないか、そういう予想だけではなくて、まず、昔から住んでいる家にはそれをつけてあげて対応してあげるとか、そういったやるのが私は天城町としてのやるべきことだと考えます。

その辺も含めて、もしまた検討、余地があれば、これまた委員会でもそういう議論もしていきたいと思いますので、考えていただきたいと思います。そして、その抜本的な対策は私以前にもこれ議会の中で言っているんですが、まずこの地域は加圧ポンプで送っても加圧ポンプが効力あるのは特定のところまでです。それから先のところは、私はそこに大きな貯水タンクを設けて、今、加圧ポンプ添えているようなあのシステムを入れて、そこからまた新たにそこから先のところは加圧ポンプをかけると、そうすれば兼久小学校の上の住宅、あの区域、あそこの水圧も解消できますし、左側、海側にもありますから、そこにまで水圧が十分行き渡るんじゃないかと、そういうふうに考えますが、この考えはどう思われるかだけ答弁をお願いします。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えいたします。

今の柏木議員の質問ですけれども、配水池、配水経路が2系統あります。1つが徳之島ダム入口のところ、大きい配水池、もう一つが富田商店に向かうちょっと高台にある小さい配水池になります。そこのほうで、富田商店から西側のほうには加圧ポンプを使って給水をしております。以前その加圧ポンプは、たびたび故障してその加圧ができなかったという状況を起こしたのも事実でございます。

それから加圧ポンプのほうを新しいやつに更新をして、今送っている状況です。その柏木議員がおっしゃった中継タンク、私の考えとしても、その方法はベストな方法だと考えています。なぜかという、配水池の高さと、その富田商店から西側に向かっていく高さのレベルがほぼ同じ、ほぼ同じって言い方もおかしいんですけども、少し給水区域が低いだけで、それじゃ十分な水は送れないということで、その加圧ポンプを使って加圧をしているところでございます。その中で、どっか敷地があれば中継タンクを入れて、そこにさらにその加圧ポンプをつけて圧をつけて送れば、十分な水圧が確保できるんじゃないかなというふうな考えは持っております。

○10番（柏木 辰二議員）

分かりました。じゃあその計画とそういうことでしたら、次のその計画の中でその辺をしっかりとまたその中に盛り込めるような形でぜひやっていただきたいと思っております。

次に、水質が悪くなる件なんですけど、この原因は先ほど町長から濁りとか話があったんですけど、私は今この濁りよりも、藻の臭いです、青のりとか、藻の臭いなんです。濁りもまあ確かにありますが、茶色い濁りじゃなくて、緑の濁り、臭いがあるわけです。その水はその時期そういう水が来ると飲み水としては使えません。風呂入ったり、風呂水として使ったり、洗い物したり、飲み水として使えないので、私たちは水を購入して飲んでます。そういった状況ですから、この原因はもっとほかにもあるんじゃないかと私は考えたりしますが、その原因は、水道課としてはどういうふう考えているのか。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えいたします。

濁り、藻の臭いですけれども、大変不快な思いをさせてしまいまして、申し訳なく思っております。その原因なんですけども、柏木議員のお住まいのその一帯を例に挙げさせていただきたいと思っております。その取水源が南部ダムになっています。南部ダムの関係で、どうしてもそのダム水というのは外に流れないと水が動きません。水が動かないということは、水の中にやはり異物とかそしてその藻が発生する率が

高いです。原因はその水の動きがないということだと私は思っています。その臭いもそうなんですけども、濁りの関係も、それが出たのが梅雨時期だと思います。湿気を含んだ南部ダムですので、山に囲まれたところにあります。やっぱりどうしても湿気を含んで水の水質がその時点で落ちてくるというふうになって、その臭いを発生させているのではないかなと、そういうふうには思っています。

○10番（柏木 辰二議員）

確かに課長が言われるような原因だと私も思います。こういう質問をしていると私のところだけのために私はしているようなふうには聞こえるかもしれませんが、あの辺一体が全てそうなんです。私はその地区にいる議員としてこれ代表して言っていることはちょっと誤解のないように今聞いている人はしていただきたいんですが、以前は、水の臭いとか濁り藻の濁りとか、もっとひどかったんです。20年前ぐらいは、それから大分解消されました。今またこういう時期にそういう藻の緑の臭いがする水が出るんです。今課長が言われたように、多分南部ダムの下に水量がなくなってくると底に、増水したときに今度おかしいんです。高さとか、取水口の高さを前変えたような記憶もあるんですが、取水口の高さを変えとか、3段階にもって行って取水口をダムの貯水庫の高さに応じてできるようなこととか可能じゃないかとも思うんですが、その辺についてはどういった見解ですか。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えいたします。

ダムの取水口を変更するということですね。それは可能です。以前、私が水道課にいたときも、ダムの取水口を変えた経緯がございます。南部ダムは取水ゲートがたしか3段階になっていた記憶があるんですけども、その3段階の中で、水質がいいときは、2番目、真ん中のほうから取水口を出して取っていて、水質が悪くなったときは一番上のゲートを使って取水をしていたという経緯がございます。そのときは潜水をして取水ゲートを変えていただく作業をしていただいていた関係で、潜水士の資格ライセンスを持っている方に頼んでやっていただきました。水を引いているもので、取水口に引き込まれるという可能性も十分ありますので、それに気をつけながら潜水夫をお願いしてやっていただいていたんです。今、その潜水夫、その方は町内にいたので、すぐ頼んでやってもらいましたんですけど、今その潜水夫がいないのかな、潜水夫の関係で取水ゲートを変更できないというふうな状況になっています。

○10番（柏木 辰二議員）

そうであれば、今度の5ヶ年計画の中に潜水夫が要らずにそれができるような取水口の取付けも計画できるんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えいたします。

事業は今から計画化していきます。その中で、そのような項目できるのであれば、そういうふうな項目も盛り込んで、取水口を変更するというふうな形をとっていければと思っております。

○10番（柏木 辰二議員）

ぜひそこは計画の中に入れて調査をしてください。そして、まず今、それも含めて、もう一つ、今この路線ではろ過機は通してないですね。ろ過地はあるんですけどろ過機は通してないですね。今この時期に来ている。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えいたします。

ろ過機は通しています。急速ろ過機でろ過をして上の配水タンクの方に送っています。当然前処理も、その濁りを取る機材があるんですけど、前処理機も通してその凝固剤を調整して、その後ろ過機の中に急速ろ過機の中に入れて浄水として配水タンクまで送っています。

○10番（柏木 辰二議員）

ちょっと確認します。私今言っているろ過機はこういう通常のタンクです。中部第2浄水場にはついていると思うんですが、それと同じやつがここにナンバーちょっと小さく水の、そのもう一つのダムに下る手前のあそこの右側ですね。そこにもこれがあるんです、ついているんです。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えいたします。

徳之島ダム入口付近の浄水場ですか。

○10番（柏木 辰二議員）

右側から加圧ポンプがついているあの場所。

○水道課長（野村 秀行君）

そこは、今中部第2浄水場です。中部第2浄水場の中で、当部の方にある施設です。あそこからダム水を前処理、さっきも答弁いたしましたが、あのダム水を前処理機を通して、そこから急速ろ過機で配水タンクまで送っていると。その系統です。もう一つの系統が大きい浄水場、徳之島ダム入口のところに大きい浄水場があると思うんですけども、その配水タンクから50mmのポンプ、給水ポンプを使って今の柏木議員がおっしゃっている配水タンクのほうに送水をしていると、2系統で送水をしているということです。

○10番（柏木 辰二議員）



ちょっとくどくなりますが、タンクはその1ヶ所ですね。急速ろ過機ですか、それはそこだけですよ。ぜひ、計画の中にもう一つもっと集落側のほうに急速ろ過機を設けるべきではないかということです。そして、貯水タンクを設置するのであれば、そこにもその急速ろ過機は入れて、その水の濁りは解消できるんじゃないかと私は思います。

それで、この水なんですが、水道水が飲めるのは、課長知っていると思うんですが、日本を含めて世界では9カ国しかないんです。水道水がそのまま飲めるのは。ちょっと調べたら、日本と南アフリカ共和国とオーストラリア、アイスランド、アイルランド、スロベニア、ドイツ、フィンランド、ノルウェーで、アジアの中で日本だけ唯一そのまま水道水が飲めるところなんです。そういった日本でありながら、今の瀬滝を含めて水圧を別にしても、飲めない水を天城町が提供しているとか、そういう状況は早急に改善しなきゃいけないことだと私は思います。皆さん、役場の方にもそういう地区があると思いますが、私は今回、この瀬滝、私の近いところの例を出して質問しています。ぜひここ全体的に調査して、まず、その計画の中に入れる前の調査ここは絶対にしてほしいと思います。それを再度確認をしてこの質問を終わります。

**○水道課長（野村 秀行君）**

お答えをいたします。

我々水道課は、常々お客さんに安心安全な水を供給するように、日々あの維持管理のほうは努力をしております。努力をしておりますが水が濁る、それから臭いがするというふうな状況を招いているのが事実でございます。これからはしっかりとその維持管理をして、安心、安全な水の供給に努めさせていただきたいと、そういうふうに思っております。また今後の展開としてまあしっかりと事業しっかりと調査を入れて、瀬滝地区に限らず、ほかにもその水圧の弱いところで苦勞しているご家庭がございました。それも解消する意味でしっかりと町内全域を調査を入れて、その問題解決に進んでいくようにやっていきたいと考えております。

**○10番（柏木 辰二議員）**

ぜひそういうふうに進めてください。

次に2項目めの教育行政についてですが、教育長の方からジャガイモ、パパイヤ、キクラゲ、それから牛肉の地場産、農家から提供されたものを規格に合うものを作っているという答弁でしたが、まずその規格、農家から提供される規格とはどういった規格なんでしょうか。

**○教委総務課長（豊島 靖広君）**

お答えいたします。

各農家さんから提供していただく食材につきまして、給食センター、栄養士のほうで確認をして購入食材として活用させていただいております。

○10番（柏木 辰二議員）

これは後でこれに触れていきますけど、確認だけ、基準とかがないわけですね。別に農家さんがちゃんとしたものを作っていると私は思っていますよ。

これは次に私が最後の本論に行く前に聞いたことなんですが、このまず地場産品を積極的に活用するとあるんですが天城町のほうでは何%地場産品を使っているかパーセントで分かれば。もし分からなければもう少しそのジャガイモ、パパイヤ、キクラゲ、それだけなのか。どういった状況で今購入して、どういったものを給食に使っているのか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

給食センターのほうでは毎年学校給食センター運営委員会を開催しています。この資料に基づいて説明をさせていただきます。

令和4年度ですけれども、食材購入費約3千200万、そのうち地場産品という形で町内の農家生産グループ、個人の方、そして島内のかまぼことか、こんにゃく、豆腐等を合わせまして、約1割10%を令和4年度は購入させていただいていました。令和3年度につきましては、地場産として約3千200万のうちの150万ほど支出がありますので、約5%ほど令和4年度は伸び、今年もこのように課をまたがって農政課のほうとの連携のもと、農家さんのほうからの買い上げと給食センターでさせていただいております。

○10番（柏木 辰二議員）

令和4年度ですかね150万。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

令和4年度が300万です。令和3年度が150万。

○10番（柏木 辰二議員）

はいわかりました。じゃあその地場産と言われている島内町内で調達されているのが地場産という今ちょっと見てないんでわかりませんが、例えばこの中で野菜ですが、無農薬とか減農薬の野菜を何%取り入れているか、それが分かります。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今、柏木議員からのご質問ですけれども、無農薬、減農薬等、それに対して追跡調査等はしておりません。

○10番（柏木 辰二議員）

私今回この地場産品の積極的な活用に対して質問を上げたのは、今、天城町は令和4年4月1日から給食費は無償化になっていますね。約3千500万無償化になっているからこそ天城町ができることは何かと考えたときに、やはり今子どもたちの健康とか、それを考えたときに、オーガニック給食というのが今全国的にそういうふうな流れになってきていて、1番の先進地は千葉県の泉市、ここは100%有機米を使用して、その後給食費の無償化にして、野菜も野菜とかそういうのを有機栽培で作られたものに限定したものを給食に出すようにしているそうです。そして宮崎県の綾町でも、有機栽培は50年前から進んでいまして、その綾町では、オーガニック給食の日としてその都城の会社と綾町が開発した有機野菜で作った乾燥ミックス野菜とか、そういうものを開発してそれを給食に使っている試みもあります。そして、鹿児島県で調べましたら、始良市でもそういった取組がなされています。そして一番目に留まったのが薩摩川内市の民間の保育園で、ここはスクスク保育園というところなんですけど、ここではご飯は玄米給食、そして、基本的には肉類、卵、乳生品は使用しないでアレルギーのある子供も安心して食べられると。そして、古くから日本人が食べていた和食です。和食で給食を提供しています。これは個人の企業で経営している保育園です。こういうところも実際あります。個人でできますから、天城町は無償化にしているわけですから、有料でしている場合は保護者会なりいろんなクレームも来ると思います。しかし、無償化にしているからこそできることは、オーガニック給食を目指すことが天城町にとっては必要かなと私は思います。それについて教育長の見解と町長の見解を聞きます。

**○教育長（院田 裕一君）**

今の議員のご指摘大変に勉強になっております。先ほど課長のほうから、規格品質等、そういうことは今の調査とか行っていないということだったんですけども、私の認識の中では給食センターの中でもしっかりそういうところはある程度やっていると思っていますので、これからまたしっかり私たちも子供たちの安心安全のために、そしてなおかつ地元の地元産を食べて健康な体になるように、そういうところを先進地等もしっかり検証しながら、前向きにやっていきたいなと思っています。

**○町長（森田 弘光君）**

お答えいたします。

私の中では、地場産の農作物、またここには魚介類も入るとは思っておりますけれども、そういう地産地消を進めていくということは大事なことだというふうには私に考えております。また、オーガニックとなりますとまだ今実際それを応えられるだけのオーガニックなものがあるかというところちょっと私の中では、よくわからないと

ころがあるんですけど、まずはやっぱり地産地消ということをしつかりと考えていく、そしてその次にオーガニックそういったことがあるのかなと私は思っております。これ、私のいつも給食センターというか学校給食についての考え方、あちらこちらで述べているんですけども、その1つには、学校給食におきまして、地場産物の利用率が高い給食センターを持っている自治体地域は、それだけ文化度が高いという報告をこれは読んだことがあります。やはり、地域の方々自身が自分たちの子どもに対するその安心安全というものにいかに関心を持っているかということの1つの表れが、僕は地場産物の利活用、活用率だというふうに考えております。そういうことで、今、運用している給食センター、また新しくできるであろう給食センターについては、地場産物を積極的に活用していく、そういう施設にしていきたいという考え方です。

そこには、僕は3つのポイントを考えております。1つは、地場産を活用することによって子供たちが地域の自然や文化、産業に理解を深めるということ、それから、2つ目には、その生産者の努力、またそういう生産者の努力、また大人も子供たちのためにはしっかりしたものを作って提供していきたいということ、またその生産者に対する、子供たちが食に対する感謝の念を育てていくということが必要かなと思っております。

3つ目には、また地産地消ということで、1つの経済活動の中で地産地消は有効な手段であると私は考えておきまして、これからの給食センターといいますか、学校給食には、積極的に可能な限り地場産物を活用していく、そういった学校給食であってほしいと願っております。

以上です。

#### ○10番（柏木 辰二議員）

英語でオーガニックを日本語で訳すと、オーガニックイコール有機なんです。ということは有機栽培で作られたものなんです。規格の話も先に聞きましたが、この規格、例えばこれ失礼な言い方で誤解を招くかもしれませんが、例えば、地域の地元の野菜で農薬まみれ、そういったものを持ち込んでそれを地場産として使ったら大変なことです。だからそういうことはないと思いますよ。絶対ないと思いますがそういったことなんです。今度新しい給食センターも計画されていますし、天城町は、他町に誇れる給食センターであるために、オーガニックを目指してそういうふうにしてほしいということです。そして、もう一つ町長が3つの視点、確かに合っています。合っていると私も思います。同感です。自然文化を学ぶ生産者の努力に感謝する、地産地消で地域で持ち込んだものは普通よりも高く買うわけです。無農薬だったり、減農薬だったりするものは、そうしたら家庭菜園でできた野菜も少し

はその人たちの収入になると、そういったほうにつながっていきます。

もう一つは、もう一点は肝心なところがあるんです。まず、日本は今世界的に見て先進国の中でがんが増え続けています。一方、アメリカでは減ってきています。そういった状況です。がんももちろんこれは遺伝的なものよりも食だと言われていきます。食べ物です。今、私たちの子供の頃は、まだまだ食べ物そんなに多くなくて、添加物だらけではなかったんですが、今この時代、ほとんどが添加物だらけなんです。そういう添加物を使って給食に出すよりも、やはり無農薬で作ったそういったものを提供する、それによって今夏休み明けて学校始まっていますが、いないと願いたいんですが、不登校だったり学校に行けない子供がいるとします。その子供たちも、心の病とか、いじめもあったり、いろいろ理由はあると思うんですけども、その対処療法ではないんですが、事前にそれを防ぐ方法が一番大事なんですけど、その子供たちにも食、安心安全で無農薬で、そういったものを食事提供すれば食によってキレる子供とか、心の病が改善されないかと、そういったことも専門家の中で言われています。そこも含めてまず4点目、将来ある子供たちには、そういったことを含めて、オーガニック給食、そこに目指していくと、そういった方向で私は考えてほしいなと思います。ぜひ、その辺も含めて、今のこの話を聞いて、教育長と町長の見解をもう一度お願いします。

#### ○教育長（院田 裕一君）

今の議員のご指摘いただきありがとうございます。やはり、子供たちも様々な、でもやはり食べるということは基本中の基本だと思いますので、そして体力をつけて心も安定していくというところもありますので、今議員からおっしゃったような、そういう給食をしっかりと目指していきたいなと思っております。そしてまた給食を担当している栄養士が今各学校でいろいろな栄養指導も行っております。また、家庭教育学級等も活用して、保護者の皆様にもしっかりしたそういうふうに通食の安全というか、そういう家庭でもやはり関心を持って子供たちに食を与えていくと、そういうふうなところもぜひまた前向きに考えていきたいと思っております。

ありがとうございます。

#### ○町長（森田 弘光君）

基本的には、先ほどお答えしたとおりであります。先ほど3千200万のうち300万ぐらいが今地場産を使っているということでもあります。

今現在、実際じゃあオーガニックの農作物を使うとすればどのぐらい供給できるかということについてはまだちょっと僕は少ないんじゃないかなと思っております。かつて、学校すくすく会という会がありまして、子供たちに自分たちで作ったものをできるだけ安心なものを作って提供しようということで、ちょっと固有名詞

出すとまずいかもわかりませんが、松山議員のお母様ですとか、西阿木名の永野さんとかいろんな方々がそういう活動をしてきました。今、ちょっと高齢化とかいろんなそういう中で、少しそういった動きがちょっと弱くなっているかなというのが今私の認識なんです、そういった子供たちへの安心安全のものを供給するというので、オーガニックの農作物を作っていきましょうという、そういったグループをどうやって育てていくかということも大事かなと思っております。

将来的にはそういう本当に純粋な意味での安心安全な農作物それから魚介類とか魚、そういったものを提供できるような天城町の学校給食であってほしいと思っております。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。2時15分再開します。

休憩 午後 2時04分

---

再開 午後 2時15分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

柏木辰二議員。

○10番（柏木 辰二議員）

先ほど教育課長のほうから、この運営委員会の資料の中で、天城町で使われている資料をもらったんですが、結構頑張ってこの辺は使っていると思います。私が、話を戻しますが、オーガニックにこだわる理由です。これは、やはり今の子供たちの健康もそうですが、心の病とか、そこに食が大きく影響されていると言われてるので、そこは今、独り親世帯が多かったり、いたり、共働きでしっかり朝食を食べていない生徒もいたりすると思います。学校給食だけはしっかりそういったものを与えてあげると、そういったことは天城町はぜひしてほしいと思います。

そしてその学校給食の始まりは、明治22年の山形県の私立の小学校で食事を無料で配ったのがルーツとされています。そして29年に学校給食法が制定された。この給食法では実施は義務づけてないんです。各自治体の裁量に委ねられている。そういうふうに私もこれを調べてわかったときにびっくりしたんですけども。そして鹿児島県では12市町村が学校給食を無償化しています。その中で大島郡では喜界町と天城町、伊仙町、大和村、宇検村、この4町ですかね、徳之島町はやっていません。唯一、徳之島の中で天城町や伊仙町が無償化になっているわけですから、こういったこともやはりオーガニックにつながるチャンスだと私は思いますので、ぜひそれを推し進めてほしいと思います。でまた今後いろんなところでまた次

の機会にまたこういうのがあればまた質問していきたいと思います。教育行政についてはこれで終わります。

3項目の行政運営についてですが、昨日も松山議員のほうからこの辺聞かれています。まだ私なりに確かめたいとか聞きたいことはまだありますので、その辺を聞いていきたいと思います。

まず、徳之島三町ネコ対策協議会の事務局のこの公金不適切から公金横領だと私は思うんですが、これが、この職員が7月12日付で免職処分になっていますが、まずこの懲罰委員会はいつ開かれたんでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

7月6日に天城町懲罰処分等審査委員会を開いております。

○10番（柏木 辰二議員）

その免職の委員会で決まった理由はどういった理由ですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

指針がございます。その指針に基づいて天城町懲罰処分等審査委員会で判断が下されたというものであります。

○10番（柏木 辰二議員）

この件は、まず、5月29日に天城町の議会のほうに全協が開かれて、説明がありました。そのときに、議員の何名かからは、お金に関して、その横領とか、そういう事実がなければいいんですがという意見が出ました。その時点では、発覚していないとか、しっかり調べがいていなかったわけです。7月3日にまた全協が開かれて、その時には6月30日に不正に流用したと公金を。それで、6月30日に全額返納されたということを説明を総務課長でしたかね、担当課長から説明がありました。これまでに全協開いて説明はあるんですけども、この期間、結構時間かかっていると思うんですが、確実に公金の不正流用がわかったのは何日なんでしょうか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

この内容につきましては、昨日の松山議員からのご質問に当たりまして、冒頭で町民の皆様と町議会の皆様にお詫びをさせていただいたところです。

この5月30日に全員協議会が開かれまして、その後どういった経緯で私的流用が発覚したかということでございますが、ちょっと戻りますが、この案件が表面化したのが4月の19日でありました。そのときは不適切事務ということで、くらしと税務課におきまして精査、伝票、領収書等の確認作業を進めておりました。その中で5月29日に全員協議会がありまして、その後もずっと時間外と土日等を利用

して、精査、全面的なチェックをしていました。そして、6月の24日です。この日に、トライアスロンが26でしたので、24、金曜日、この日に用途不明金があるということが、結果として最終的にわかりまして、本人に確認をしたときに本人が私的流用を認めました。さらに最終的な確認作業をしまして、28日に件数が確定し、6月28日に総務課長、町長のほうへ報告したということでございます。

○10番（柏木 辰二議員）

もう一つ、損害補填金も全額返納というかしているという話なんですけど、この金額は幾らですか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

損害補填金としまして、7月14日の日に、安心対象事業部分としました損害補填金としまして、163万円入金されております。

○10番（柏木 辰二議員）

これまた後で戻るかもしれませんが、次に農業委員会の件について聞きたいと思えます。

新聞のほうでは、4月下旬に事務局長にその方が打ち明けたと。昨日の松山議員の答弁でそういうふうにありましたが、4月下旬というのは正確に何日でしょうか。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

お答えいたします。

4月24日月曜日です。

○10番（柏木 辰二議員）

4月24日、課長はその方から打ち明けられて、その後どうしたんでしょうか。報告は総務課長にすぐしたんでしょうか。それとも、そのまんまずっとそれを自分の中で収めていたのか、その辺聞きます。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

お答えします。

その方から打ち明けられたときに、全額使ってしまったということで話がありました。幾らぐらいって聞いたときに、返せない、今すぐには返せないぐらいだという話でした。その後、話をしようと思ったんですけど、嗚咽するような感じで体を震わせながら話をできる状態じゃなかったんで、その日は彼女が年休を出してきたので、受理して休んでいただきました。その後も、すぐには話を聞くような状態ではないだろうということで、話しかけるのはしませんでした。5月の連休明け、多分9日だったと思うんですが、内容を確認したいということで、いつ頃からと預かった金額、使った金額が知りたいということを伝え、自分ほうで用意したエクセルの様式を渡して、金額を報告するよというよということで伝えてあります。



○10番（柏木 辰二議員）

私が聞いているのは、細かい話よりも、それを総務課長、今職員の一番総括の上司は総務課長だと思うんですが、こういう事実があったという報告は総務課長にしなかったんですか。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

お答えします。

あくまでも本人からの申し出であって、中身が全く確認できていませんでした。そのときには報告をしていません。

○10番（柏木 辰二議員）

いつの時点で報告したんでしょうか。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

お答えします。

7月11日火曜日の夕方に総務課長と町長に報告しております。

○10番（柏木 辰二議員）

役場の組織としてこれでいいんでしょうかね。私は全く理解できないんですが、そういう事件があったときに、まず報告するのは総務課長じゃないですか。総務課長からすぐ町長を含めて、この報告があるべきだと思うんです。その事実に本当に間違いはないですか。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

お答えします。

日付等については間違いありません。

○10番（柏木 辰二議員）

昨日の答弁にも、今日もありましたけども、私財とかそういう町長の方からあるんですが、私はこれ違うと思います。お金の流れは現金で払われたら私財だと思うんですが、それを管理している職員が悪いことはしたわけですよ。したんですが、それを雇用しているのは天城町の役場であって、それを総括するのは総務課長、その上には町長がいるわけですね。この連絡体制、こういった今、役場の組織の連絡体制とか、どうなっているんでしょうか。いろんな町長は昨日も朝礼でそういう話をしたとか、150名の職員の中で、1人がそういうことをすれば役場全員がそういうふうに信用を失うとか、そういう話がありましたけども、私はそれ以前の問題だと思うんです。悪いことをしたのは悪いことですよ。でも今の役場の組織の体制、これはおかしいと思いますが、総務課長、これを聞いたときにどういったような、どういうふうに感じたんでしょうか。日にちのずれですよ。

○総務課長（袴 清次郎君）

農業委員会の事務局長から報告を、確かに7月の11日、夕方、受けました。大変、その前に今一連の不祥事が出ておりますが、その1件があった矢先でありましたので、大変驚きとショックを隠せなかったというのが実感であります。これまでも再三、この議会でも申してきましたが、職員の綱紀粛正、特に公金の取扱いについては注意を払うよう、みんなで気をつけてきたところでの報告でありましたので、そのようなところが実際の気持ちでありました。それと、4月に相談というか、報告を受けたということでありましたが、やはりこれについては、まずは一報をいただきたいと。そしてその次に調査、精査に入るべきではなかったのかなというのは、そのときというか今でもですが、ちょっと報告のタイミングについては適切ではなかったのかなと感じております。

○10番（柏木 辰二議員）

時間のずれです。ここは、伝えたのが事実、それはもう完全に信用するとして、私たち議員の立場としては、5月29日に全協があったわけです。そして、6月定例会が終わって、7月の3日にまた三町ネコ対策協議会の、その不正の説明があったわけです、公金の私的流用が。その時点で、それ以前に分かっているわけですよ。分かっているのに、ここに全協で全部一緒に報告しなかったのか、そういう疑問を抱くわけです。農業委員会の局長、今の役場の体制にすぐに報告できないような、そういった雰囲気があったんですか、それとももう完全に自分の判断ですか。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

お答えします。

ある程度の金額が確定するまでということ、自分の判断で報告はいたしませんでした。

○10番（柏木 辰二議員）

これは、町民の方たちの半数以上は、この話を聞いてくださいというふうに私は思っています。あえてこの件を聞きます。今の先ほどの対策協議会のこの公金の不正流用とか、この件は、前回の質問でも言いましたが、やはりこの役場の中の組織の体制だったり、先日松山議員からありましたが、緊張感のなさだったり、それは私たちも今試されていると思います、議会も。誤解を恐れずに言いますが、私たち議会も緊張感が足りないんじゃないかと私は思っています。

こういった状況でこういったことを続けるとなると、やはり普通に考えてもこの組織の在り方、まず抜本的にしっかり変えていくような対策を立てないと、今皆さんやっていることは、給与、報酬を振り込みにするとか、ただお金の流れを変えただけなんです。基本的な今後その担当課長がどういった形で今自分の部下、職員をまとめしていくかとか、そういったことがまず考えていかなきゃいけないことだと私は

思います。

それに対して町長、どういった考えがあるんですか、考え持っていますか。

**○町長（森田 弘光君）**

このたびの職員また元会計年度職員の不祥事については、何回もお詫び申し上げているとおりであります。私は、これまで、課長会また全体朝礼の中で、今議員からおっしゃったその信頼関係構築するのは難しいけども、1人の不用意な行動、そういったもので、その信頼関係は一夜にして崩れるんだということは、この事案が出る前から私は職員のみんなにはお話をしてきたところであります。

そしてもう1点は、今パソコンの時代でありますので、予算の執行状況は課長のところで開けば分かるわけでありまして。そのためにこの政策的な予算、コピー用紙とか鉛筆とかいろんな消耗費については、節減ということが可ですけども、やっぱり議会に提案をして、今年こういったことをやりますということの、いわゆる政策的な事業計画については、パソコンの中で課長さん方は確認できるわけですので、それぞれ持っている仕事について、まだ執行されていない、執行が遅いようだがどうしたんだということは、課のミーティングでやる、そしてなかなか一人で重たいときがあるかもわかりません。そういうときには、課を一つにして全体で事務を進めていきましょう。こういったことについては、特に私は年末には、もういよいよあと4ヶ月、年を明けたらなります。3月になって慌てて、もう難しいですよということを、私は年末にあと3ヶ月あれば、大概といったらまた失礼かもわかりませんが、大概の仕事は執行できて、完了できるよねって話で、しっかり管理、監督はしてくださいということで、課長さん方の監督というか、そういったものについて、私は注意喚起をこれまでもやってきました。そういう中で、いわゆるパソコンで出てこない、このような外郭団体の通帳による事業の執行について、そこでこのような不祥事が生じたということでありまして。そのためには、私のお話もしてきた、いろんな職員の執務、それから事業の執行状況については確認できますように、できない外郭団体の通帳、そういったものについては、もう1回確認しましょうということで、今の通帳と公印、そういったものは別途管理するというようにさせていただいているということでありまして。このような形で、不祥事ということについては、しっかりと防いでいきたいというふうに考えております。また、これが十分かどうかということになると、じゃあまたもう1回起きるんじゃないかという話でありますので、これはまた、監督する課長みんなですっきりと確認しながら、またこれからの仕事を進めていければと思っております。

**○10番（柏木 辰二議員）**

再三そういった注意も以前にされていながら、こういったことが起きたのは本当

に残念です。それから、今、話を少し戻しますけども、農業委員会に関しては、私財という言葉を町長、使われたんですが、私はそれに対してすごく疑問を感じるんです。確かに払ったものはその人のものですよ。それをまたそこで管理してもらう、いろんな形でするのは別問題という考え方もありますが、そうではなくて、それは臨時にしろ、期限付き雇用であれ、役場職員なわけですよ。その役場職員を雇用しているのは、トップにいるのは町長なわけですよ。今回の議会で町長は、既に課長とか担当課長は処分を受けていますよね。町長の減給に関しては、議会に諮らなきゃいけないとできないんですか。その辺は確認しているんですけど。

○総務課長（袴 清次郎君）

職員につきましては、先ほど申し上げました懲戒処分等審査委員会に諮ります。そして指針に基づき懲罰が決定されるわけです。特別職につきましては、議会のほうへ提案し、議決後にということでございます。

○町長（森田 弘光君）

そういう観点で、議員からは遅いんじゃないかということがあるのかもわかりません。昨日からの答弁の中で、教育長につきましては、6月定例会の中で早くに判明したということで、教育長については、そういう減給ということにさせていただきました。ただ、私の中では、農業委員会のことについては全く予知しておりません。その時点で、今回、くらしと税務課の職員の件で出ておりましたので、これが解決した時点で、私は自分の身を、その町全体の責任者として自分の責任を取ろうということで、6月定例会には間に合わなかったということだったと思っております。その中で9月に今回提案したいということでもあります。

○10番（柏木 辰二議員）

皆さん少し余談になりますけれども、不正と不祥事、私はちょっと意味合いが違うと思いますので、今回の件は不正だと思います。そして、今、もちろん担当課長だったり町長だったり、言及はもちろんですけれども、それだけでは本当は解決しない問題だと思います。そして、これ普通に考えれば、刑事事件ですよ。それが一般の人が考えることですよ。役場であれば、例えば、そういうふうに使ったお金も返してしまえば、何にもおとがめなしということなんですよ。これって、いろんな自治体もそういう例があるから、当然やっているわけでしょうけれども、これは基本的に教育上も間違っています。そういったことを皆さんは、そういうことをしっかり分かって、今後対応してもらいたいと思います。事後の対策ではなくて、これからどうするか、これからどうやってそういうことが起きないようにするかという、ただの事務的な流れとかじゃなくて、心の問題だと私は思います。皆さんの意識の、心の問題。それをしっかりと今から徹底してやっていただきたいと思います。

次に、これを終わりました、4点目の政治姿勢について聞いていきます。

7月19日の第8回、7月19日に公判が行われているわけですが、内容の説明はどういった内容だったのでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

町長の答弁にもありましたように、7月19日に第8回の公判が鹿児島地裁の方で開かれております。さきの本会議の中でも報告いたしましたが、現在事故線というのが争点になっておりまして、そのことについての双方の主張に対する回答のやり取りが今なされていると認識しております。

○10番（柏木 辰二議員）

今度9月27日に第9回目があるんですが、そのときにはどういった内容が問題というか、問題というかそれになるのでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

9月の第9回公判もまだそのところが争点であるかと私は感じております。

○10番（柏木 辰二議員）

実際この裁判、誰が裁判所に出頭するんですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

天城町側につきましては、顧問弁護士のほうに委託契約をしております、執行部からは現地のほうには出向いておりません。

○10番（柏木 辰二議員）

その本人だったり町長本人だったり総務課長が裁判に出頭できなければ、どういった形でその中身はわかるわけですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

その都度顧問弁護士のほうと回答書等についての確認等があります。現在詳しいその状況等については、当時の状況を建設課のほうと顧問弁護士のほうで確認をして、回答書または質問書の方を作成し、それを総務課のほう、私のほうでも目は通して確認はいたしております。

○10番（柏木 辰二議員）

これは町長にぜひ答弁願いたいんですが、この裁判の着地点はどこだと考えているのでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

今この場で即答はできませんが、まず、これまでもお話ししているとおり、司法の場で今行われておりますので、しっかりとその結果判断にはしっかりと従わなきゃいけないということは重々認識しております。

以上です。

○10番（柏木 辰二議員）

実際、裁判する側としては、弁護士とも協議をして、言い方は間違っているかもしれませんが、どの辺で折り合いをつけるか。これは裁判の決着するところだと思うんですが、こういう議会の中でまた間違ったことを答弁すると、またいろいろ支障があるので答えられないかもしれませんが、それも含めて、この裁判が長引けばそれなりに費用がかかるわけです。費用は全く町には負担ないんですか。その辺はどうなんですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

繰り返しになりますが、今司法の場に委ねられておりますので、この場では差し控えさせていただきたいと思います。

○10番（柏木 辰二議員）

そのことで、費用はかさんでいくんじゃないですかということをお答えられるはずですよ。

○総務課長（袴 清次郎君）

双方、弁護士を委託しておりますので、議員がおっしゃいましたとおりでございます。

○10番（柏木 辰二議員）

もう一つ確認します。それは、町の公費を使うということですか、それともお互いに個人的に費用がかさむということですか。どっちでしょう。

○総務課長（袴 清次郎君）

町のほうは顧問弁護士のほうを委託しております。双方でございます。また関係者は関係者の方で、個人的に弁護士と契約をいたしておりますので、双方でございます。

○10番（柏木 辰二議員）

私が考えていることは、着地点はどこかということをお聞いたのはなぜかというところ、そろそろいろんな、先ほどの事故繰越が同時にできたとか、そういったやり取りというのはずっと長引くわけですよ。ある程度覚悟を決めて決心をして、その段階で町長ができること、総務課長ができること、そうなった時点でやるべきことは、おのずと見えてくると思うんですね。それによって、先ほど4項目の行政運営の不正があった件とか、これにもつながっていくわけです。いつまでもこの裁判を長引くことによって、悪い負の材料は増えると思うんですね。プラスにはならない。そういうことを含めて、どの辺で、どの時点でやるというのか、裁判はある程度覚悟を決めてかかるのが裁判だと私は考えていますので、いつまでもずるずる伸ばして。そういった状況は、この天城町役場組織としても私はよくないと思います。その辺

があるから、今回こういう質問をしているんですが、その辺はどうなんでしょうか。総務課長、これ町長に聞きたいです。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆる住民訴訟という形で訴訟を受けているのが、私たち天城町長ということになります。そういう中で今、柏木議員が私の考え方ということでおっしゃっておりますので、それはそれでまた柏木議員の考え方があろうかと思っております。私たちは、またこれまで住民訴訟になる前には住民監査請求がございました。そういった中で私たちはしっかりとそれに対しては対応していきたいということで、これまで進めてきました。今現在着地点がどうのこうのという話については、まだまだ議論はされておられませんので、現在、町としてはそのような考え方は持っておりません。

○10番（柏木 辰二議員）

もう一つ最後に確認をしておきたいんですが、結審が出たら、それに従っていくのか、またその結果によってはまた控訴していくのか、その辺の町長の考えはどうなんでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

しっかり対応したいと考えております。まだ結審もついておりませんので、そこについて、またしっかりと裁判の状況などを見ながら、しっかりと対応していきたいと考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

行政運営と政治姿勢はひっくるめてみんな同じようなことから質問していますが、私としては、この防災センターの裁判、これがいろんなよくない天城町の不正に関わったり、そういう因果関係につながっていると私は思います。そして、できたら着地点を見つけて、その時点で町長が取らなきゃいけない行動というか、そういう進む道ですね。そこは自ずと見えてくると思います。

そういったことも含めて、ぜひそれをしていただきたいという私の今回の気持ちを伝えて、一般質問を終わります。

以上で、柏木辰二君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。3時5分より再開します。

休憩 午後 2時55分

---

再開 午後 3時10分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号9番、久田高志君の一般質問を許します。

○9番（久田 高志議員）

こんにちは。午後のくつろぐ時間帯で、睡魔もあるかも知れませんが、ぜひお付き合いをいただきたいと思います。先般の通告に従い、一般質問を行います。

まず、1項目め、防災対策について、台風等での高潮に対する沿岸部の防災対策を講じられないか。

2項目め、農政について、肥料、飼料、生産資材価格高騰、また畜産価格暴落に対する農家支援は検討できないか。

3項目め、建設行政について、公共工事における指名通知送付までの経緯はどのようなになっているか。

その2、土木建築業者ランク（級）付けの基準はどのようなになっているか。

3点目、建設業企業育成の取組について、どのように考えているか。

4項目め、政治姿勢について、一連の職員不祥事の経緯、その後の対応はどのようなになっているか。また、責任の所在についてどのように考えているか。

以上4項目、6点について質問を行います。

答弁については一貫性を持ち、責任ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、久田議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、防災対策について、その1、台風等での高潮に対する沿岸部の防災対策は講じられないか、ということでございます。

お答えいたします。

8月に襲来いたしました台風6号の際に、防風域の最接近と潮位の満潮時刻が重なる高潮の危険があり、沿岸部の集落に対し避難指示を発令しました。また、北部地区の町道の一部が冠水し、通行止めの規制をしたところでございます。

対策としましては、最接近前の明るい時間帯に、天城町消防団によります警戒や広報、また町内放送によります避難所開設状況及び避難の呼びかけを適宜発信し、町民の安全確保に努めてまいりました。

高潮につきましては、天候状態や予報にて事前に想定できますので、引き続きスピード感を持った対応を講じてまいりたいと考えております。



2項目め、農政について、その1、肥料、飼料、生産資材等価格高騰、畜産価格暴落に対する農家支援は検討できないかということでございます。

お答えいたします。

昨日、吉村議員にもお答えしたところでございますが、価格高騰対策としては、肥料価格高騰対策事業、配合飼料価格安定制度における緊急対策支援、また、町におきましては、地方創生臨時交付金を活用した農業資材クーポンを発行し、農産物生産コスト支援事業を実施いたしました。

また、飼料の自給率向上を目指し、今年度より飼料畑の土壌改良資材助成を実施しているところでございます。

また、さらに化学肥料の2割軽減のための堆肥助成を現在準備中でございます。

市場価格対策としましては、和牛生産者臨時経営支援事業や、肉用子牛生産者補給金制度が実施、発動されているところでございます。4月から6月の競り牛に対し、1頭当たり1万5千円が交付されます。

しかしながら、畜産農家の窮状はまだまだ厳しいものがございます。今後も関係機関と連携を図るとともに、国、県の動向を注視しながら、農家への支援に努めてまいりたいと考えております。

3項目め、建設行政について、その1、公共工事における指名通知送付までの経緯はどのようになっているか。

お答えいたします。

事業の主管課において、工事執行伺の決裁を受けた後、指名推薦委員会において入札に参加する業者を推薦します。

指名推薦委員会の推薦する業者のうちから、指名する業者を選定し、指名通知を送付することとなっております。

建設行政について、その2、土木建築業者のランク（級）付けの基準はどのようになっているかということでございます。

お答えします。

格付け、ランク付けの基準としましては、鹿児島県の格付けに適用された県の評点を基に、町の経営評点及び工事評点を加点し格付けを行っております。

建設行政について、その3、建設業企業育成の取組についてどのように考えているかということでございます。

お答えいたします。

企業育成という観点からは、技術講習会や施工管理技術者などの資格取得などの取組を、国、県及び民間のほうで進めておりますが、町としましては、工事発注を担当する監督員、総括監督員が受注業者と連携を密に取りながら、互いに施工管理、

品質管理に努め、工事品質の向上に努めているところであります。

また、先ほど申しましたが、天城町独自の取組として、発注事業ごとに工事成績票による工事評点を業者へ通知しております。これらを通して、企業育成にもつながるものと考えております。

4、政治姿勢について、その1、一連の職員の不祥事の経緯、その後の対応はどのようなになっているか。また、その責任の所在についてどのように考えているかということでございます。

お答えいたします。

徳之島三町ネコ対策協議会の事務局であるくらしと税務課に在籍した職員による令和4年度における不適切な事務及び、公金の私的流用、農業委員会会計年度任用職員による農業委員の積立金着服が発覚し、町民の皆様には大変なご迷惑、ご心配をおかけしましたことに対し、深くお詫びを申し上げます。

先日の松山議員からのご質問、また先ほどの柏木議員からのご質問でもお答えいたしました内容と重複いたしますが、まず、くらしと税務課の件につきましては、私的流用した金額の全額が返金されました。また、併せて、補助対象とならず3町に損害を与えた者についても、全て損害補填がなされております。

職員につきましては、7月12日付で懲戒免職とし、管理監督責任として担当課長を10%3ヶ月、総務課長を10%1ヶ月の懲戒処分としました。

農業委員会の件につきましては、各農業委員の私財、個人的なお金であり、公金ではございません。現在、農業委員の代表の方と元会計年度任用職員の間で、返済に向けた協議が行われております。

これまでも職員、そして会計年度任用職員には、服務規律、公金の取扱いには細心の注意を払うことを強く指導してまいりました。このような不祥事が起きたことは誠に遺憾であり、改めて全役場全庁体制で取組を強化いたします。

現在、各課で取扱いをしております協議会や各種団体の通帳を会計課で保管し、入金、出金作業について、二重三重のチェックを行っております。

一連の不祥事に関して、責任の所在を明確にするため、私自身の減給についても、この定例会においてお示ししたいと思います。

今後、再発防止の徹底を図り、天城町役場の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

以上、久田議員のご質問にお答えいたしました。

#### ○9番（久田 高志議員）

それでは、1回目の答弁をいただき、順次質問を続けていきたいと思っております。

まず、1回目の答弁でいただきました1項目め、防災対策について。

答弁でもございました、北部地区の一部、冠水の通行止めと、それに付随しながら、台風高潮で沿岸部を、少し私なりに回って気づいた点がいくつかございましたので、その辺の改善ができないかという思いでございます。

台風6号の、8月4日でしたかね、潮のちょうど満ち上がる10時、11時ごろの海岸線、8月5日の海岸線という感じで見て回りましたけれども、まず1ヶ所、松原漁港から南にいった堤防のちょうど切れているあの辺り、あれ満潮時に内側から相当波と石が投げ込まれてくるんですが、あそこ港湾辺りの防潮扉というんですかね、ああいったものを設置すれば、少しは軽減できないかなというところでございます。

それと、もうちょっと先の道路の冠水、あれはどうしても高潮で海側に排水が落ちていかない分、道路側に冠水すると思うんですが、少しかさ上げするとある程度の、雨が降ったらもう無理なんでしょうけれども、やっぱり舗装を入れるときに少し上げて、下に自由勾配の側溝なり入れておけば海側へ落ちる、ああいったところも改善できるんじゃないのかなと思います。

それから、道路、沿岸部からいきますけれども、喜治周辺、あの辺もちょうど堤防が切れているというか、一段下がっている切れ目のガードパイプですかね、あの近辺からやっぱり石が投げ込まれてくるんですよ、波に持ってこられて。

あそこも、例えば漁港あたりで使っているフェンス、あれもあんまり高いとせっかくの景観が台無しですので、今のガードパイプの高さぐらいで、たぶん止まるんじゃないかなという思いがしました。

先ほど休憩前に話をしておりました、千間海岸。千間もかなり石が入ってくるんですよ、あそこ。ああいったところも、景観を妨げないぐらいの高さで、防潮フェンスですかね、ああいったものの設置ができないのかなというところをまず思いました。その辺いかがでしょうか。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

今、おっしゃられる松原海岸線の防波堤の切れているところですね。確かに、そういう扉を設置すれば。今回も松原の業者のほうにボランティアであそこのごみを全部掃除してもらいましたが、あそこの砂浜とかコーラル石とかが上がらないのかなと思います。確かにいいアイデアだと思いますので、県のほうに相談したいと思います。

また、もう少し南にあって、今回も冠水して通行止めにしたところです。確かに言われるように、一番低いところが海拔2mぐらいしかなくて、2mというと満潮で大潮のときは逆に海の潮のほうが高いので、雨が降ったら海に流れないという状態になっております。

道を少し上げて、今いう自由勾配側溝でも海に流れるかどうかなんですけど、畑に今度は塩が流入しないとか、畑もじゃあ上げればいいじゃないかという話にもなるんですけど、その辺も含めて、何か方策、毎回毎回通行止めしなくても済むような高さ、1 mぐらい上げれば可能かなと思うんですけど、ただ雨水がうまく海に流れるかどうかちょっと今、どういう方法があるか考えていきたいと思います。少し建設課のほうで検討させてください。

あと、喜治のほうは、確かに今回も波が砂取りをしている業者のところのほうまで砂が上がったりしていました。防波フェンスがどれぐらいの強度のもので、どれぐらいの高さがあれば通常の台風で防げるのかを、その辺は県の方が得意ですし、コンサルのほうにもちょっと聞いてみて。

いつもあの一帯だけですね、波が上がってくるのは。九電の方とかセメントのほうに上がるわけじゃないので、大体南西からの波であっちに上がりますんで。湾屋の公園もそうですね。そういう波対策ができる、何かいいものがないか。多分、200 mぐらいは必要だと思いますんで、検討させてください。

#### ○9番（久田 高志議員）

道路、沿岸部に関してはそういったところでした。

あと、やはり気になるのが、毎度毎度取り上げております空港。やはりBGのグラウンド側、今、水産加工施設から流末を取っているところなんですけど、恐らく8月4日のあの時間帯に雨が降ってれば、恐らくもう空港水没するようなレベルの水位に上がってきていました。BG側の塩道住宅の手前ぐらいまで、もう海水が入り込んでいましたので、その辺の対策、やっぱり今後、伝統文化体験館等の流末を、やっぱり北側に、私は持っていったほうが安全じゃないのかなと思っております。

やはり、空港が一番先に、台風通過後に飛行機やら物資、その緊急的な対応に関しても、空港が一番先に優先されるべき場所だと思っているのですが、やはり空港の機能強化ですよね。前々から言っておりますけれども、駐車場、空港ビルの建て替え、やっぱりその辺は県にしっかりと要請をしていかないと。空港ビル、あの中、1度は冠水でチェックイン機とかいろんな機材が使えなくなって、非常に混雑、あれ1つ2つぐらい欠航もしたと思うんですけど、そういった混雑が起きたりしていたこともあります。

そういったとき、やはりもしかするとその責任は空港ビルに来るのか、鹿児島県が仕方ないで済みますのか、ちょっとそれも気になる場所なんですけど、それらの機能強化について、やはり要望、要請活動を続けていただきたいのですが、ビルの建設に関してはまた空港ビル株式会社、そして駐車場の嵩上げについてはやはり鹿児

島県と、そういった取組を、以前もしていただいた経緯がございますけれども、継続されてしているか、どういった少しでも動きがあるのか、それもお尋ねしてみたいと思います。

**○建設課長（宮山 浩君）**

はい、今おっしゃられるように、体験館からの集めた雨水は全て塩道団地の脇を  
通って西のほうに行っております。確かに大潮満潮で台風来て、さらに気圧が下が  
って海面が上がりますと、前回空港が冠水したような事態も想定されます。今度建  
てる体験館の敷地については、もう既に開発許可の関係上、もう南に持っていつて  
も、水路も入っているので変更はできないんですけど、今後それを北のほうに、い  
ろんな事業で北のほうに広げていくときには必要ですので、そのときは、また北の  
ほうに持っていかざるを得ないのかなとは考えております。

また、空港ビルに関しては、私のほうではお答えしかねますが、駐車場の嵩上げ  
は、県のほうにはいろんな機会では話すんですが、かなり県のほうはうんともすん  
とも、なかなか今のところは返事はないです。言うように、大きな排水路が駐車場  
の脇を通って海に出ていつているんですが、それを大きく、断面を大きくしたとこ  
ろで、高く上がった海に結局は行くわけですので、県として駐車場をか嵩上げする  
というのは、まだなかなか返事はもらえてないところです。

**○町長（森田 弘光君）**

徳之島空港自体のこれからの機能改善といえますか、改修のお話、昨日も少し視  
点はずれておりますけれども、お話がありました。

企画財政課長から、まずは空港ビルを建て替えるということ自体についても、場  
所の問題、それから仮設の問題、そういったことについては、鹿児島県、国とまた  
協議をしていかないといけません。そういった全体のマスタープランというものを  
作っていく。その中でしっかりと国、県と、これまではいろんな知事をお願いをす  
るとか、私ども、港湾空港課長の場所に行って、新年とかいろんな機会ごとに、改  
修の時期が来ていますというお話はしておりますが、しっかりと場面を設定して、  
これからの徳之島空港の在り方全体を通した中での、私たちの徳之島空港ビルの在  
り方、それから全体についてしっかりと話を、昨日、企画財政課長からの答弁もあ  
りましたけれども、そのような形でしっかりと詰めていきたいというふうを考えて  
おります。

**○9番（久田 高志議員）**

ぜひ、そういった形で詰めていつていただきたいと思います。港、港湾の機能強  
化も合わせてですね。というのは、この台風で今回、やはり非常に気になったのが、  
この2週間の船便の欠航によって、食料確保すら困難な状況、この脆弱さが露呈さ

れたと思っております。やはり、今、世界情勢を考えると、台湾有事等が囁かれている中で、実際にそのようなことが起きると、この離島はどうなるんだろうと、非常に危惧をしているところでございます。

そういったことがないに越したことはないんですけども、そういったときに誰かが何とかしてくれるだろうは、恐らくないと思っていますので、そういった面も含めて、ある程度、その航空路、空港の機能強化だけは、やはり図っていく必要性があるのかなという思いもございます。

あと、この件に関しては、一応そのぐらいで、質問は次に移りたいと思いますが、1点だけ、この質問するに、以前からですね、ちょっと要望をいただいてまして、答弁は結構なんですが、松原漁港からの南に抜ける、冠水する辺りの堤防の草の生えとる、ちょっと高くなっている、堤防にくっついている、あの近辺、松原漁港から遊歩道が設置してもらえないかという声をいただいております。トライアスロンのときとかでも、そちらが観戦できたり、散歩するにもすごい景観のいいところだという声をいただいておりますので、そういったところも兼ね合わせながら、道路嵩上げとか、例えば散歩の折り返しの歩道の設置とかですね、いろいろなものを検討していただければ、これあくまでも要望をいただいていたので、要請をしておきたいと思えます。

何か答弁できれば、別に構わないですけど、いいですね。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

はい、確かに、防波堤は海拔より3mぐらい上がってますね。で、道がさっき話したように低くなっていて、車で走っても海も見えないし、夕日がきれいなときに全く、やがて500mぐらいは何も見えないんですよ。確かに、上にこう一段、盛り土しているところがあります。幅2mぐらいですかね。遊歩道を作るには絶好の場所で、夕日もきれいに見えますと思います。以前も、そういう要望があったのも聞いておりますので、少し検討させてください。

その際に、またその一番低いところを1mか1m50ぐらい上げれるような構想ができれば一番いいかなと思っております。

#### ○9番（久田 高志議員）

はい、分かりました。

それでは、2項目めの農政について、質問を続けていきたいと思えます。

1回目の答弁でいただきました様々な施策があるんですが、先日の答弁でもございましたいろいろな、今でいう肉用子牛生産者補給金等が、4月から6月分に関しては発令をされているところでございます。1頭当たり1万5千円ですが、これに関しても、この基金に加盟をしていないと補給がされないわけなんですけど、こうい

った加入率とかは把握はされていないでしょうか、町内で。多分、全員加入しているとは思えないんですが、どうなんですか、全員加入しているもんなんですかね。

○農政課長（碓本 順一君）

はい、お答えいたします。

ほぼ全員加入ということで、私のほうでは考えていると。すみません、確認させてください。

○9番（久田 高志議員）

あとですね、昨日もありました配合飼料価格安定対策事業に関しても、ほぼ未加入がほとんどです。そういった中で、肥料価格高騰に関しても、農家、直接言わせていただくと、見えない。まず、どういった状況で、どのぐらいのものがどうなったのか分からないレベルの状況のようでございます。

そして、町のほうも以前、農業資材クーポン、これも言っちゃなんですけど、国からのお金なわけですよ。ほぼ、交付金頼りでしている事業でございます。そういった中で、町に求めるのもどうなのかという思いがございます。やはり何でもかんでも、あげると喜ぶんですけど、あげたところで正直、この経過でいくと、もう焼石に水状態がずっと続いていますので、やはり支援策として、前回も質問させていただいていますけれども、JAさんなり、もしJAさんが無理であれば、他金融機関とでも協議をしていただいて、要は低金利の融資を創設していただいて、そして町が利息程度を応援してあげる。できれば1、2年ほどの、猶予期間、据え置き期間を設けていただけるような、そういったことに関しては、課長も協議していただいていると思っているんですが、現在の進行状況等が分かれば、お願いしたいと思えます。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先般の議会の中でもお答えいたしました利子補填については、やぶさかではないと考えているところです。ただ、今の状況鑑みまして、議員おっしゃるように、なかなか効果が出ないところがあります。その中で、行政がフォローしていくのであれば、予算組みした中で、その予算をいかに効率的に、なおかつ公平公正に使うかというのが、私たちに与えられた課題だと思っております。

関係機関、具体的にはJAさんになるんですけども、いろんなお話しさせていただいております。お互い関係機関ということでいろんな思いの中で、今後進めていくわけなんですけど、もうちょっと具体的なところが、今、出せない状況のようですので、もっと積めなきゃいかんなど思っているところです。

いずれにせよ、もう自助、互助っていうところでは、もう農家さんはやっていけ

ない。公助っていうのが、さっきの補填金だと思っております。農家の皆さんの積立金のところが入ってますので。

最後、公助というところで、役場が予算獲得しなきゃいけないところなんです、先ほど申し上げましたように、役場単体でやるよりは、どこかと組んだ方が、はるかに農家さんのためになる部分があるかと思えます。引き続き、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

#### ○9番（久田 高志議員）

ぜひ、課長、正直急いでいただきたい部分があるんです。若い青年ですよ。牛を手放して島を出ると。今月中に島を出ますということで、牛を手放した若い子も出てきております。また別のところでは、子どもも卒業して就職しているから、もうちょっと様子を見て、もう無理そうだったら牛も処分して島を離れようかなという声も、じかじかといいただいています。

なかなか、そこを助けられない歯がゆさはあるんですけども、そういった現況に陥ってきてますので、我々は何とかまだ耐えれそうな気もするんですが、やはり新しく参入して、牛の価格の高いときに購入して、牛舎を作った若い子たちが、今そういう状況に陥っているのが現実です。

そろそろJAさんからの飼料の供給も滞って、停止されそうな時期に来ていると。これが止まったら、もう潰れるしかないという、そういった現状の声もいただいております。ちょっと手遅れ感はあるんですが、何とか方策を考えていきたいと思っております。

そういった流れで、今度は、町単体では無理としても県に要請をしていただけないかと、先日、県議の先生ともお話しする機会がありましたので相談したんですが、どうなのかという感じでした。

というのはですね、まず、沖縄県が雌の子牛に関して、発動基準価格52万7千円という設定をして、それから平均価格で下回るものに関しては、差額の90%を助成。沖縄県として。

その話を鹿児島の県議の先生にお話をしたところ、沖縄は柔軟な予算があるから、そういうことができるんだと簡単に言われたんですけども、ところが、つい先日、今度、宮崎県が農家支援に乗り出して、今期発動されております農畜産業振興機構の基金1万5千円、価格下落分の4分の3、平均価格の4分の3ということで、それは今、国のこの機構が助成をしているんですが、宮崎県はその4分の3に対して、残りの8分の1を県が補助するということが出てきました。

それともう一つ、これは非常に大事だと思っております。10歳以上の高齢母牛の更新費用。要は今、頭数が増えてきているんですよ。ところが、この理由が国の



増頭加速化の事業があつて、増やすことによって補助金が降りてくるものだから、なかなか更新が進んでいない。

そうすると、セリ市に出品すると、若い子牛の値段、極端に言えばいい価格と悪い価格、極端に差が出てきて下がっているわけです。もう今、低い牛だと20万そこらなんです。経産牛の10産目、11産目という牛なんて。

そこを更新できれば、要はもっと大きいことで考えれば、もうどんだけ体力が残っているかは何とも言えないんですけども、国の発動基準が、平均価格60万円を割り込めば1万5千円、57万円を割り込めば3万円。そして、保証基準価格というのが55万6千円。平均価格、この55万6千円を割り込むと、43万9千円を割り込むまでは、この基金に入っていると10分の10、要は全額補填されるわけですから、平均価格をある程度維持できれば、どうにか耐えしのげると思っております。

ですから、やはりこの平均価格を引き上げていくためには、これも宮崎県ですよ。10歳以上の高齢母牛の更新費用の支援として、1頭当たり5万円。これは宮崎県が7月から12月にかけて、そういった支援が出されております。

ここが一番効果的じゃないのかなと思ったりもしているところなんです、こういった取組を県に強く要請していただけないかなと。できれば、この5万円に関しては、可能であれば町で少しぐらいは何か頑張ってもらえないかなという思いもございしますが、いかがでしょうか。

#### ○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

確かに去年、3千頭突破したセリ牛が誕生しております。今年もこのペースでいけば、恐らく3千頭突破するなというところなんです、今、久田議員がおっしゃったように、その裏には更新がされていない、表現よくないんですが、ババ牛の子牛たちもそれなりの割合いるのも事実で、実際それが今の高いほうと安いほうの価格差につながっていると思います。

そこに関しましては、徳之島セリ牛は産地としても、やはり平均的な、昨日ちょっと出ましたけど、平準化されたセリ牛っていうのはやはり産地の強みだと思いますので、しっかり取り組んでいきたいと思ひますし、他の2町とも足並みそろえた中で、県にドンという感じで要請ができればなと思ひます。ご助言ありがとうございます。

#### ○9番（久田 高志議員）

まず、本当にこの平均価格、結局交付される金額は、平均価格に応じて交付されるわけですので、例えばこの平均以上で売ってもいただけるお金だし、個人として

はですね。それ以下になっても、平均分しかいただけないということなので、この底上げには一番いいのかなという思いがございます。

あと、つい先日、野村大臣も発表されておりましたけれども、今この補填金を発動するのに、全国一律だったものを、今年ですかね、全国4ブロックに分けて、九州・沖縄ブロックというブロックで、今回その1万5千が発動されているわけなんですけれども、やはり全国的に見ると、まだその発動基準まで下がっていない地域もあるということで、先ほど言った発動基準の55万6千円を割り込んだりした場合には、その全国平均との差額も、国が補填をしましょうという、そういったお言葉も発表されておりました。ですので、何とか形を整えていけば耐えられる、どうかなというところもあると思います。

そういった中でもう1点、今度は国のほうに要請をしていただけないかというのは、この九州・沖縄ブロックの中で、沖縄県がまた極端に下がっていて、そして沖縄県はもう単独ブロックにしてほしいという要望を、ずっと国にあげております。

ところが、全国の離島においても、本土側と離島側の平均価格に、いいときはもっと開くんです。今、全体的に九州ブロックが下がってきていますので、県本土と熊本、奄美、その離島辺りの平均単価を見ると、1万から2万ぐらいの差。これいいときだと3万とか5万とかの差が、明らかについてくるわけです。

これはやっぱり輸送コストの問題、そして購買者の交通費の問題、そういったものが非常に価格に影響している、そのブロック平均よりも下回って平均がきているわけですので、この辺の補填がなされる場合であれば、離島対応的な、そういった助成をさらにちょっと深め上げてもらえないかと、今の農政課長であれば、かなりお近いところにいらっしゃると思っておりますので、出来得る、そのコネを使わせていただけないものかと思っておりますのでございますが、いかがでしょうか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、久田議員おっしゃるように、実は今回の1万5千円、これは九州・沖縄ブロックの平均価格です。57万9千円余りです。

ちなみになんですけども、徳之島の4、5、6の平均が56万6千円です。もしこれで計算すれば、2万5千円になる仕組みの補填金になります。

なおかつ、離島であるがゆえに競り価格は低い傾向。もう1個、離島であるがゆえに資材、特にエサ代は上がる傾向。こちら辺のところをぜひ鑑みていただいて、沖縄県含む南西諸島で平均価格が取れないものかというのは、要望する意義があると思っております。

○9番（久田 高志議員）

ぜひ、その辺はまた頑張ってくださいと思います。また、必要であれば、東京まで別に自費でも行きますので、おつなぎいただければありがたいかなと思います。

本当に農家のみならず全てにおいて、今、資材が、食品から全て上がってきて、これは先ほど、僕もまだ補正見ていなかったの、企画財政課長がポロッと言いました全戸1万円の配布、ああいったことができないかなということも申し伝えようかなと思っておりました。ちょうどいいきっかけだったと思います。少しでも家計の足しになるようなベストなタイミングだと思っております。

ちょっと嫌味を言えば、昨年選挙前だけかなと思って、そんな時ばかりじゃなくて、こういう時にも何かやってくれんかという思いがあったんですが、それは非常に素晴らしいことだと思っております。

それでは、次の3項目め、建設行政について指名通知の通達は主管課において工事執行課に決済を受けた後、指名委員会において入札に参加する業者を推薦しますと、こういった流れなんです、まず一つ、発送はどういった形で、手渡しでされるんですか、郵送でされるんでしょうか。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

その指名通知を郵送するのかどうかは、その課によって違うと思うんですが、建設課においては指名をした業者、会社に電話をいたしまして、指名が今回入りましと、通知等、閲覧に来られますんで、閲覧をしながらその通知書を受け取ってくださいということで、建設課のほうではそういうふうにしております。郵送している課もあると思います。

#### ○9番（久田 高志議員）

それは、もう統一をしてください。各課、各その事業課で統一をして、そのまま郵送でしていただかないと、私がこういう質問をする中に、ものすごい疑念を持っているところがございますので、今回こういう形で質問を取り上げさせていただいております。もう一つ、こういった各課で工事執行伺い、以前その準備のできた順番から工事を発注していくというような答弁がどこかであったような気もしますが、けれども、こういった一連の計画表、年間通じて大体、これ以前、町のホームページ、平成2年かどこかで施設課が少しだけ載せた経緯があるんですよ。工事の事業発注計画、これを各課で、なるべくその発注計画とおりに、よっぽどの何か事情があって遅れるのであれば、それなりの納得できるような理由書、そういったもので発注の順番を作っていくと、どうも不自然なことがここ最近起きているんですよ。起きている。どなたかが何らかしらの手を加えたような痕跡を感じるわけですよ。誰の意図なのか、どなたの意図なのかそれは分かりませんが、不自然なこと

が起きているわけです。

要は、指名通知が文書で届いた後から、慌てて手配りでその前のやつが届くとか、いろんな不自然なことが起きているわけです。そこには、その先には、大人の事情があるだろうと推察はしておりますけれども、そこはもう、そこで仕方ないという部分がありますが、あまりこちら側がそういったことをすると、非常に疑われかねないというか、もう私は疑っていますので、少しずつ質問を進めていきたいと思っております。

まず、その指名通知を出すに至って、町の要項の中にその級別請負対策基準表、要は先日課長から資料をいただきました各業種ごとのランク付けですよ、そこに金額がうたわれていますがね、こういったものの許容範囲というのは、あくまでも要項だからただの紙切れなのか、ある程度これに準じて発注がなされているのか、許容範囲があれば金額的にどのぐらいまでなのか、お尋ねしたいと思います。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

現在、令和4年、5年の級別請負対象額基準表というのを作成して、土木工事、建築、その他ということで、土木はA B C D、建築はA B C、その他は電気、消防、塗装、防水等となっております。

その中に対象の金額をうたっております。基本的には、この対象金額に見合う業者を推薦をします。諸事情により、その直近上位、または直近下位に格付けされているものの中からも選定できると、条例にも書いておりますが、あまりこういうことはないんですが、たまにそういう諸事情によりそういうケースもございます。

#### ○9番（久田 高志議員）

課長、私が申し上げているのは、例えば土木関係であれば、Aクラスの事業者であれば1千500万円以上、Bクラスであれば1千万円以上3千万円未満、Cクラスであれば1千500万円未満、Dクラスであれば1千万円未満というような要項があるわけです。こういったもののこの基準、どのぐらいまで外れてOKなのか、適当なのか、これをやっぱり重んじて発注をしているのか、そこをお尋ねしたいわけです。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

今、ちょっと説明がまずかったかなと思います。例えば、土木のBに値する1千万円以上3千万円以下の工事が、執行向いが回った際には、基本的にはBの業者さんを推薦をいたします。諸事情により、例えばこのBの直近上位Aの皆さん、あるいは直近下位Cの皆さんの中からも選定できる、推薦の候補には入るということで

す。ですので、必ずしも3千万の工事をCの業者が推薦されないということはない、ということですよ。そういうことになっております。

○9番（久田 高志議員）

また後で、そこは触れますけれども、そういったものに関しても、やはりこの格付には、ほぼほぼ県の基準が適用されているわけです。県の基準の中には、Bに近い、要は丸Cとか、そういったものがあるわけです。そういった中からの選定とか、そういったことは可能であろうと思っておりますが、明らかに金額の乖離があるときがあるんですよ。明らかに。

極端に言えば、建築分かりますか、最近ちょうどそういうことがありましたので。この建築のAランクで、Aクラス3社いらっしゃるわけですよ、流れ上を見ていくと、結構そういったのは気にしている方なので、極端に金額のちっちゃいものがポロって出てきたんです。あれはどういった経緯なんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

入札の結果は新聞にも出ますし、指名した業者も新聞に出ます。

今回、今、言われているのは、5年度の体験館の建築工事1工区の件だと思いますが、当初、うちのほうで設計書を打ち上げたときに、2千万以上であるし、規模もAランクの工事、内容的にもAの業者がふさわしいだろうということで指名をしました。入札前までにその閲覧を終えて、見積りを業者がするんですが、疑義がある場合、役場と協議します。その中で、これはおかしいんじゃないかということで質疑があつて、実際設計書を見直したら、当初の実設計書に間違いが発見されました。その設計書を修正して、入札を3日延ばして、入札を行ったわけです。

その結果、実際には建築で言えばAの範囲から1個下の範囲に落ちてはしまったんですが、当初の設計書に間違いがないものと進めておりましたので指名をしたわけですので、そのまま入札を執行したということになります。

○9番（久田 高志議員）

分かりました。私、あまり深くは言いませんけど、こういった流れの予想は結構得意でして、不自然なことが起きたわけですよ、今回。

どう表現したらいいんですかね、後で触れたいと思いますが、事業者育成にもつながってくるんですけども、やはりそういったものは、ある程度、そういった企業に、そういったランクの方々に指名を入れていくべきであつて、仕事をある程度広げていってそういった方々が、また企業として成長するようなそういったことをすべきだったと思います。2千万って言ってますよ、1千900万だったんじゃないですか。2千万を超えてなかったと思いますよ。

○建設課長（宮山 浩君）

当初の設計金額ですが、2千100万円になっております。確かに、Bランクでもいいんでしょうが、今言っているのは、Bの業者さん手持ちの工事が多い、そういうのも一応、当時、この時には勘案をしております、Aの皆さんが少し手持ちもないだろうということもあったので、そういうこと判断もしております。

また、対象金額の枠内であったということでAをお願いして、推薦させていただきました。

○9番（久田 高志議員）

その程度の金額であれば、できればBよりもCクラス、「CはB。2千100万です。当初設計が2千100万だから、Cは入らない」と呼ぶ者多し）課長、100万で、そこまで厳しくするわけですか。もう一回、答弁ください。

○建設課長（宮山 浩君）

今、このランクを純粹に守るのであれば、今の2千100万であればBとAが範囲になります。

○9番（久田 高志議員）

大丈夫ですか。100万、1千何百万も超えるような、後から出てきますけど、大丈夫ですかね。そういった誤差が出てくるわけですよ。あなた方、100万でこだわるところ。1千万以上の差が出てくるような話が今から出ますけど。大丈夫ですか。

まあ、それはそれでよろしいでしょう。後の部分は、次につないでいきますけれども、この各工事を発注するときの工種の決定、工種これは誰がどういった権限で決めるんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

工種というのは建築、土木、普通は建物が建築、それ以外、外構、道路、いろんなそういうものについては土木工事と考えております。

○9番（久田 高志議員）

それでは、核心に入りたいと思います。

水産物加工施設、町長、あれは建築物ですか、土木に見えますか、どちらに思えますか。

○町長（森田 弘光君）

工種によって違うかと思いますが、まあ本体については建築かというふうに私は思います。

○9番（久田 高志議員）

商工水産観光課長、工種は何で発注されましたかね。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

工種という、先ほど建設課長が言われた建築とか土木とかということでしょうか。一応3工区には分かれていたんですが、1工区、2工区については建築だと（「確認してください」と呼ぶ者多し）はい。

○議長（上岡 義茂議員）

お諮りします。

教育長が、5時から別の会合が入っておりますので5分前に中座しますが、ご理解のほどよろしく願います。再開は20分からでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 4時10分

---

再開 午後 4時20分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません、調べてきました。お答えいたします。

建築工事になります。

○9番（久田 高志議員）

はい、分かりました。でしたら、私の資料に誤りがあったのか。この件に関しては、いま一度しっかりと精査をして、また疑義があれば、この件には触れていきたいと思っております。

その次です。この格付け級付けの要項の中の基準表の中で、県のランク付けに準じてすると、そこに町の経営状況の確認とか工事成績を加点してするという答弁がございました。その基準表、その加点とかそういった基準表は提示していただけますでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

はい、この計算、ここに表があるんですが、県の成績も出てますし、町のほうも成績は別に公表してはばかるものではないと思っております。あと、この一個、この要項の中に、締め、経過については部外に漏らしてはならないと文言あるんですが、どれが経過というものなのかが、ちょっと私にも分からないので、またこれは提出できるものであれば提出したいと思えます。

○9番（久田 高志議員）

その格付けの上に、町長は、と書いてあるわけですよ。まさか、町長がさじ加減で、好き嫌いとかでランク付けをしていることはないかということでございます。

これ、以前、このランクの見直しが一度ございました。その時は、県の基準に準じて、土木に関しては県のBクラスまでが町のA、そして町のBクラスは県のCクラス、そして町のCクラスは県のDクラス、そしてこのCとDの間は、以前700点という線で引かれていたわけです。その700点以下が町のD、700点以上が町のCという基準がございました。

で、これで照らし合わせてみますと、本来Cでなきゃいけない業者、同じものがあればもう名前出しません。番号でいきます。

6番、7番は、県のDでございませぬ。通常であれば、町のCにランキングされないとおかしいはずなんです。

そして今度、逆に県のCクラス、本来Bクラスに入らないといけぬ3番、4番、2社に関してはそのままCクラスにいるわけです。

こういった違いは、こういった意図が働いているんでしょうか。明確な区分がないと、さじ加減、好き嫌いであったと言われても、何も言えなくなると思うんです。作る前にはあるはずですので、大至急提出いただきたいです。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

今、私が手元に持っている今回の4年、5年の分の集計した点数の個評あるんですが、それと今のお話でちょっと相反するなところがあるんですが、いずれにせよ要項に基づきまして、そのランクを発表して、それは公表できる。また、その経過については、部外に漏らしてはならないというこの文書があるので、すみません、今すぐお渡しできるかどうかは。すみません、待っていただきたいと思っております。

#### ○9番（久田 高志議員）

町長、さじ加減と言いますよ、僕は。そんなのが出せなくて、ないというんだったら。あの要項にありますよ、経営基準、町の工事点数、そういったものを勘案して町長が決めるんですよ、これ。町長が。さじ加減にはいかんですよ。ちゃんと公平性を担保して、こういったランク付けをしないと、誤解が生まれているわけですから。

#### ○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

天城町建設工事入札参加資格審査要項って要項がございませぬ。それに基づいて基本的にやっている、そこの要項の基本は、鹿児島県の格付表を参考にしていくということでありませぬ。その中で、天城町の独自のものとして、工事成績書とか、また経営審査、2つの要素を入れたいということでありませぬ。それで、4年、5年です



ので、3年に審査するんですかね、その時点から私が関知しているのかなと思って  
おりますが、私はこの審査委員会が審査して上がってきたものについて、経過を公  
表していいかどうか分らないと言ってますけど、私の中ではその審査委員会  
で上がってきたものについて、クレームをつける、そういったことについてはして  
おりません。

○9番（久田 高志議員）

すみません、審査委員会とはどの方々でしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

指名委員が審査委員会の審査をしております。

○9番（久田 高志議員）

課長、何度も申し上げますけれども、審査基準がちゃんとされてますか。なんか  
友達とか、知り合いとか、親戚とか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、言ったように県の評点、さらには経営状況、福利構成、施工体制、地域貢献、  
それに、前回は工事成績をつけたものを点数に換算しまして、それを合算した点数  
で、上から順番、ランクをつけている、点数をつけているところです。

○9番（久田 高志議員）

ということはですね、上に上がることはあっても、上から下がることはないわけ  
ですよ。この町のCランクにいる県のC業者2社は、どういった経緯なんでしょ  
うか。嫌がらせですか。

○建設課長（宮山 浩君）

すみません、ちょっと持っている資料がもしかして違うかもしれないんですが、  
私どもはこの点数に沿って、点数基準、先ほど久田議員がおっしゃられた基準とは  
若干、今、前回うちが審査した分では基準が違うかなと思っているんですけども、  
審査委員会としてはその順番に沿って、普通にそのランク基準の点数があるん  
ですが、その点数に沿って、粛々とランクを定めているところです。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 4時29分

---

再開 午後 4時33分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に続き会議を開きます。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、町のその土木のランクの基準が、県の評定、経営、そういうのを町のをつけた合計を、点数だけでA、B、C、D、ランク分けをしておりました。今久田議員が言われるように県のランクがありますので、そのランクより下回らないという条件も、さらにこの表に付け加えさせていただければと思います。

○9番（久田 高志議員）

ぜひそういったところをしっかりといただいて、その疑念、疑惑は持たれないように、もう時代も昭和も過ぎて、平成も終わって令和ですよ。いつまでもなんかその古臭い当時の考えでやっていたら、もう世の中通っていけなくなりますよ。

はい、じゃあランク付は早急な見直しがなされると確信を持って、次の企業育成のほうに行きたいと思います。

先ほど来申し上げておりますけれども、やはり企業の育成をしていくのも一つの大事なことであります。ですから、例えば直近で言うと、この6月、歴史と伝統文化、まあ闘牛場ですよ。あんな一千何百万の、そのランクの方々に仕事をさせてあげてくださいよ。

それともう一つ、最近気になることがあります。もちろん高額になるという理由づけは、もう常套手段で把握しているつもりでございますが、以前されていた分離発注がかなりなくなってきているわけですよ。その企業ごとの育成をちゃんとできているかと。

例えば町営住宅、RC、電気、設備、浄化槽、防水塗装、こういったもの。要は有資格者にですね、今あれですか、建築で例えば防水塗装が出て付随してくっついてくる場合には、資格がなくても可能なんではないでしょうか。例えば、そこもあれですね、可能なんではないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

はい、防水、今言われるのがランク表でその他工事、電気、消防、塗装防水等あります。受注業者が特定業者でない限り、下請と契約する場合は金額の上限があるんですが、建築の場合は6千万以下であれば、下請契約がその他工事でできますので、そういう防水とか塗装は分離発注してないところがございます。

今行っているのは、電気設備工事と機械設備工事を分離発注させていただいております。

○9番（久田 高志議員）

防水塗装に関しては、分離発注は検討しないでしょうか。今後、今瀬滝、上区、与名間ですか、ああいったものも防水塗装とうたわれているわけですよ。やはりそ

ういったところをいろいろな事業者、元請さんだけがやはり力をつけてランクを階段に上っていくものじゃなくて、こういった特殊な業者もちゃんと守っていかないと、先ほどありました大工さんがいないよと、実際そういうことなんですよ。

そういったところもしっかりと育てていかないと、台風災害とか起きて屋根飛んだ、壁壊れた、もう大工さんいないんですよ、天城町にほとんど。そういったときの対応もできないわけですよ。

ですから、そういった小さいところをしっかり足腰強くなるように育てていきながら、大きいところもご飯を食べていかないと、大きいところばかりがご飯を食べて、小さいところがいつもひもじい思いをしてですよ、それじゃいかんとしていくわけですよ。

そういったところで考えて分離発注をしてくださいと、ある程度のお金がかかっても仕方ないですよ、そこは。少し検討してください。そういったところいかがでしょう。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

私が建設課に来てから、そういう塗装、あるいは防水、浄化槽の分離発注は記憶にないところでございますが、今言われるように、いわゆる大きい建物ですと、防水、塗装工事合わせても何百万円台の工事費になります。

設計書を分離するだけで、経費が若干ですがかさむだけですので、他の市町村もそういう発注をされている例があると聞きますので、こういう防水、塗装等の工事が設計書で上がる見込みがある場合については、最初からそういう設計書をもらう際にも、そういうことを検討して、そういう企業育成につながるような努力も役場のほうもさせていただきたいと思えます。

#### ○9番（久田 高志議員）

はい、素晴らしい答弁を頂きました。これで少しは安心して枕を高くして眠れる方々も増えてくるんじゃないかなと思っております。

あとその発注形態に一旦戻りますけれども、やはりその格付、ランク付ごとにある程度公平性を持った並隔てがあって、いろいろ誤解を招くようなことがないような発注体制、それはあなた方がしているわけですよ。

どっか外から後援会やら何やかんや言われてすることじゃないわけですから、しっかりと真意を持って、一つ間違ったら本当に冠に、頭の上に官製という言葉が乗ってくる可能性がありますので、皆さんそういったことで人生を棒に振らないように注意をしていただきたいと要請をして、本当はもう少し細かくいきたいところもあったんですが、1つだけ。

今の公共工事の発注の積算をするに当たり、これだけ資材価格高騰している中で、

国からもその労務賃金の引上げがかなりのハイペースで実施されております。そういったことは、我が町の公共工事の発注においても加味されているのか、そして、その増額された分がしっかりと雇用されている方に届いているか、そういったチェックをしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

その労務単価は、建築であれば3ヶ月に1回、土木であれば2ヶ月に1回、改定があった分が県のほうから届きますので、工事設計書を打ち上げる際には、労務単価が上がった分を町は積み上げをします。補助金、補助対象も、そういう意味で補助対象費も国のほうは考えて上げて、建築であれば上げてくれているところです。

今言われるその町はちゃんと設計単価を、労務費を上げた単価を設計書に反映した。じゃあ、それが働いている従業員の方に、会社のオーナーさん、社長さんがお支払いしているかどうかというのは、また今年度末の指名、入札単価の申請が来ますので、その中で支払い給料表等もついてきます、従業員のですね。そういうところでチェックをさせていただきたいと思います。

#### ○9番（久田 高志議員）

ぜひしっかりとチェックをしていただきたい。全国平均で言うと、もう2万円を超えているわけですよ、労務単価。一番安い警備関係の方でも、1万3千円から1万5千円ぐらい、労務単価は保証されているわけです。

それがしっかりと届いていかないと、その上ばかりがもうかって、下が、もちろん会社にするのは大変なことですよ。大変なことだけれども、そこで生きている方々もしっかりとその所得に応じて、物を買って食べていくわけですから、そういったところをしっかりと公共工事の責任として、発注する側の責任として、その対価がしっかりとその労働者側に届いていることもチェックをしていただきたい。

その辺を申入れて、4項目目、一連の職員の不祥事、先日来続々と質問が出ているところでございますが、その質問から少し、私の聞きたいところを加味して質問を続けていきたいと思います。

まず、そのネコ対策に入る前に、そうだね、こっちから先です。皆さん、この議場で何らかんだ謝罪をなされますけれども、私ですね、む～るし語ろう会、あの場で皆さんが何らかの報告はするだろうという期待をして、黙って見ておりました。何事もなかったように、何にもないように知らん顔をして、本当に町民に不快な思いをさせている。

あの島外からも電話が来るんですよ、「恥ずかしい」と。「天城町はどうなっているか」と。あの帰りに僕は上区の方は優しいねと、言葉を添えて出てきましたけれども、あと何集落残っていますか、このむ～るし語ろう会は。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今5集落終わっておりますので、あと9集落ということでございます。

○9番（久田 高志議員）

ぜひしっかりと報告と謝罪、そこからスタートをしてください。そういったところから体質改善できると思いますよ。誰も言わなければ知らん顔してそのまま進めていこうと。そういう考えは絶対よろしくない。謝罪からしっかりと入っていただきたいと思います。

それと、そのネコ対策協議会全額返納されたと。何かあります。ちょっと一回止める、大丈夫。

○議長（上岡 義茂議員）

大丈夫です。質問を続けてください。

○9番（久田 高志議員）

はい。お二方の質問があった中で、このネコ対策協議会、一連の経緯、経過は分かりました。その中で全額が返納されたということで、まずその使い込んだ分、横領した分ですね、横領した分が6月30日に返金されて、残りの163万円が7月14日に入金されたということでよろしいでしょうか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

はい、そのように解釈してよろしいと思います。

○9番（久田 高志議員）

この163万の内訳、全員協議会で説明もございましたけれども、これは国庫予算、奄振の絡む、補助金の絡む予算であったと思っております。その分に関して奄振の分が幾ら、その分、裏負担、町が負担する分が40%ほどあったと思うんですが、その辺の兼ね合いどのようになったのか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

申し訳ありません。先ほどのむ〜るし語ろう会の開催件数、先ほど5件と言いましたが、6件と、6集落ということでございました。申し訳ございません。

今の質問でございます。当然、事業計画を立てる際に、それぞれこの奄振事業でネコ対策事業、TNR事業であったりネコ対策事業ということで、補助金申請を行っております。これは、各町においてそれぞれ補助金申請しております、大体おおよそなんです、各町それぞれ1千200万ほどずつ事業費をネコ対策協議会に出しているということでございます。

そういう中で、当然ながら事業実施がなされれば、その分については補助金、奄振交付金が入ってきたということでございまして、その精査の結果、その未払い金

の額に対する、当然年度内3月までに支払ってれば、その奄振の事業の実績にカウントできたであろうという数字がございます。その分に対する交付金相当額ということで、160万6千円ということがございます。

○9番（久田 高志議員）

これ総額未払い幾らだったんでしょうか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

総額の未払いは、令和4年度における未払いは229万6千662円です。

○9番（久田 高志議員）

これ数字大丈夫ですか。奄振で6割、多分町負担4割だったと思うんですが、金額的に合っています。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

はい、割合については合っております。

○9番（久田 高志議員）

はい、議長、すみません。今ぱっと計算しているので、合っているかどうか不安なんです。30万ぐらい金額おかしくないでしょうか。6割と4割の足し算を試みてください。数字合っていますか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

大変失礼しました。先ほどの4年度の未払いということで、229万6千円という話でありました。これはこれでよろしいです。そして、先ほどの私的利用のところで149万8千143円ということでしたが、その中でそれと別に、その他二重計上、計算誤りの分で2万4千円余りありましたので、この2万4千円も奄振の対象外となりましたので、そこと先ほどの229万6千662円足して、それに対してまた奄振補助対象分の60%という計算で、それぞれ端数がありますので、それを計算した上で先ほど言った163万円ということになります。

○9番（久田 高志議員）

恐らく数字が合っていないような気がしますので、後でペーパーで分かりやすく頂ければありがたいのかなと思います。

それで、町長、過去に何度も私は一般質問で、町長を含め刑事告発するべきじゃないかと、以前不正を働いた防災センターに絡む方々に刑事告発をするべきじゃないかという質問をされたときの町長、答弁を覚えていらっしゃるでしょうか。しない理由。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

防災センターについては、私的な流用がなかった。そして、そのために刑事告発をしませんということであります。今回の場合は私的流用をし、そしてそれについて本人から全額返し、なおかつ懲戒免職という強いそういう処分を受けております。全額私的流用をした、それに対して返済したということの中で、今回刑事告発ということについてはしなかったということであります。

○9番（久田 高志議員）

町長、私的流用じゃないです、横領です。着服でもないです、横領です。間違わないでくださいね。

町長は横領背任がないから、刑事告発はしませんと。今回横領があったわけですよ。でも返せばいいわけですか。今、若い子たちが何て言っているか分かりますか。「役場に入りたい。役場の金全部使いたい。返すといえば警察に捕まらないんですよ」って、笑いながら、もう本当にこげにされているんですよ。そのレベルまで来ているわけですよ。

町長、まずあなたが当事者であって、その防災センターに絡む案件は、まず自分で自分を律しないから、できるはずがないんですよ。まず自分で自分をしなかったですからね。自分に甘くするから、そりゃ職員にそんなことできるはずがないんですよ、町長。私はそこを言いたい。

○町長（森田 弘光君）

基本的には懲戒処分は私の名前にしましたからね。懲戒免職処分という処分です。

○9番（久田 高志議員）

いやいや、それは当然のことです。町長は防災センターに絡む一件で、自分のことをしっかりと戒められなかった、告発できなかった方ですので、ほかの職員が何かあったって告発なんかできないよって言っているわけ。

次、時間、どっち先にします。

○議長（上岡 義茂議員）

質疑の途中でございますが、本日の会議時間が延びておりますので、会議時間を延長することとさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。それでは、一般質問を許します。

○9番（久田 高志議員）

それでは、もう一点、その農業委員会の件。

これに関しては、町長、個人の財産であるから私は関係ないよと、多くの農業の

方が私にいろいろ苦情、相談が来ています。「何か3人ぐらいでいろいろ話を進めているらしいけど」と。「自分たちは納得してないよ」と、「幾らもらえるのかね、幾ら返ってくる、いつ返ってくるのかね」って、そういう会話がかなり飛んでいます。

そういった声を受けてこの質問をしているわけですが、町長、この件に関しては何ら関係ないと今でもお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

この農業委員会の件につきましては、会計年度任用職員ということであります。この方については、その事案の発覚後、自主退職をされております。また、それを受けて私としては、この議会の中で責任の所在をはっきりしたいということで、減給処分ということでご提案したいというふうに考えております。

○9番（久田 高志議員）

まさかこの2つの案件、3つの案件をひっくるめて町長、20%の1ヶ月、幾らですか、10万ですか、15万ぐらいですか。それで事が済むんでしょうかね。金額よりこの農業委員に対する弁済はどのようにお考えでしょうか。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

お答えします。

の案件については、現在農業委員会ではありません。すいません。被害を受けた方達19名の代表として3名出ていただき、そこに自分が入り、相手方と協議をしているところです。まだ詳細については進展がないんですが、金額等、実際の被害額の金額等をお互いで確定させた上で協議を持ち、返済についての話し合いを今後持っていくということになっております。

○9番（久田 高志議員）

町長、町長がそこで避けていく道も、僕なりに理解できませんよ。農業委員会は外部部局ですよ。外部部局ですよ。そこで横領を働いた職員はどちらの方ですか。天城町の職員じゃないんでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

天城町で雇用しておりました。そして、天城町農業委員会へ出向を命じていた職員ということでございます。また、後その農業委員会での報酬の件につきましては、しっかりとご本人のほうに報酬が行っている。そしてその後、お互いの自己的なものだというふうに、農業委員の方々も会員も理解されているというふうに私は考えておりますよ。

○9番（久田 高志議員）



町長、残念ながらほぼほぼほとんどの方が理解していません。「なぜ町が逃げる」って、「町は知らん顔して」って、「町の職員じゃないか」って怒っています。

そして、この職員もちろん悪いですよ。悪いですけど、町長ですね、例えば役場職員が休みの日、休日どこかでよその家に空き巣に入ったり、強盗入ったり、そこまでしたら、もう個人の責任でしょうよ。役場、場内で起きていることなんです。ましてや、あなた方が出向させた職員が出向先で不始末を働いているわけですよ。

もちろん、農業委員会側にその監査の不手際も、不備もあったのは間違いないでしょう。町が全く関係ないということは絶対にあり得ないですよ。町長、多分半分ぐらいの責任は町長にあると思うんですけどね。で、その責任本当にどう思っているのか。そして、この職員に関しての刑事告発はどうお考えでしょうか。

#### ○総務課長（袴 清次郎君）

まず申し上げたいのは、全く責任がないということは申しておりません。町長の答弁にもありましたように、責任の所在ということで冒頭答弁がありました。私財、個人のお金という答弁がありますが、これについても、一旦お支払いした中から、それぞれが積み立てをするものを、元会計年度任用職員の方が各協議会の口座通帳ではなく、それぞれの個人の通帳ということの報告を受けております。

そのようなところから、公金と私財の判断をした場合に、先ほど議員が弁済の件がありましたが、その損害といいますか、被害に対しての町からの補填がというのは、厳しいのではないかというのが、いろいろと調べたところの考えでございます。責任がないというのは申しておりません。

#### ○9番（久田 高志議員）

あのですね、そのような刑事告発に対する答弁は全くなかったんですけども、そのような正善説でいくのであれば、町長、町長の懐から全額を弁済して、本人と交渉してください。それが筋ですよ。

告発もしない、回収もしない、何もしてあげない、勝手に向こうでやりなさい。あの人、農業の方々だって弁護士雇や金かかるわけですよ。それは町長、あなたがしてください、農業委員に。だって正善説ですからね、どうせ返してもらわうわけでしょう。あなたが立て替えて、その当事者から返していただければ何の問題もないと思います。

その本人だって、農業委員の誰かが、1人が、2人が、3人が警察にいつ行くかも分からない、そんなときどきして生活してたくないわけですよ。

やったことは悪い、反省もしているでしょう。でも、その怖さを何年も引っ張るわけですよ、今から。そのお金が片付かない限りは。町長、思いやりがあるんだったら、そこをしっかりとってあげてください。

○町長（森田 弘光君）

現在のところ農業委員の代表の方々と、その方々との今お話しを進めているということであります。今議員のお話しについては、また議員の意見として受け止めておきたいと思っております。

○9番（久田 高志議員）

直接関連するかどうか分かりませんが、出向元と出向先の不祥事ということで裁判が発生しておりました。どちらにも過失があると。50%・50%でした。同じ横領事件です。出向元には人選面での責任があると。もちろん、その出向先については監査上の不備があるということです。少なくとも半分ぐらいは責任があると思っておりますが、それでも一円も出さないお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

繰り返しになりますけれども、先ほど申したとおりでございます。今農業委員の代表の方々と、その方、元会計年度任用職員の方が話し合いをしているということであります。そこについて、また誠意を見たいというふうに思っております。

○9番（久田 高志議員）

やったことは仕方ない。ちゃんと後片づけをすれば問題ないと思っております。もちろん、全ての農業委員の方々が泣き寝入りをして、待てる方々であればいいですけど、団体で話しているとか局長、恐らくその決定に乗っかる人いますから、全額返済があれば問題ないでしょう。

そして総務課長ですね、この場合も自主退職じゃ駄目なんです。いらぬうわさが立つわけです。退職金もらったんじゃないかとか言われているわけです。そこもしっかりと懲戒処分をするべきものだったと思っております。

このお金の行方については、ぜひ農業委員の皆さんにしっかりと分かるように説明をしていただいて、その経過についてもですね、みんなが理解できるようにしていただいて、最悪のときはやはり刑事告発も考えてください。

○総務課長（袴 清次郎君）

はい、その本人からのものは退職願いではございません。退職届と2種類ございますが、退職願いが出た場合には、これは受理せず、確固たる処置をする考えでございます。退職届でございました。また、会計年度任用職員について、今の本庁が行っている制度では、退職金はございません。

また、先ほど来、この件についてもいろいろとご質問、また今後の解決に向けたことがあろうかと思っておりますが、しっかりとまた状況を見ながら、しかるべき判断はしたいと考えております。

○9番（久田 高志議員）

議長、分かりました。今後起きないことを願いたいですが、町長、やっぱり町長が甘過ぎるとどうですかね、僕は次もありそうな気がしてななんですよ。前々から言っていましたよ、必ず起きるよと。必ず起きるよと言ったとおり起きましたよね。

次は町長、もし何かあったときには、ある程度覚悟を決めてください。もうこれ以上町の恥をさらさないようにしていただきたい。

町長がしっかりと指導していく、そういったことができているならば起こり得ないと思っておりますので、ぜひその辺はしっかりと引き締めてやっていただきたいというのを要請して、今回の質問を終わります。

**○議長（上岡 義茂議員）**

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 5時10分